

第1章 忠岡町の現状と都市づくりの課題

1 忠岡町の現状

(1) 地勢

① 位置・面積

○忠岡町は、大阪府の西南部、町域の西側は大阪湾に面する臨海平坦部に位置し、北は大津川・牛滝川を境に泉大津市、東は和泉市、南は岸和田市に接しており、東西に長く南北に短い形状で、町域面積は3.97k㎡と町としては全国で最も小さく、全体的に平坦な地形です。

○大阪府の都心でもある梅田や難波まで約20km、大阪府及び関西圏への玄関口ともなっている関西国際空港へも約20kmとなっています。

○都市計画区域は南部大阪都市計画区域（南河内地域、泉北地域、泉南地域）に指定され、堺市・泉大津市・和泉市・高石市とともに泉北地域広域行政圏を構成しています。

位置図

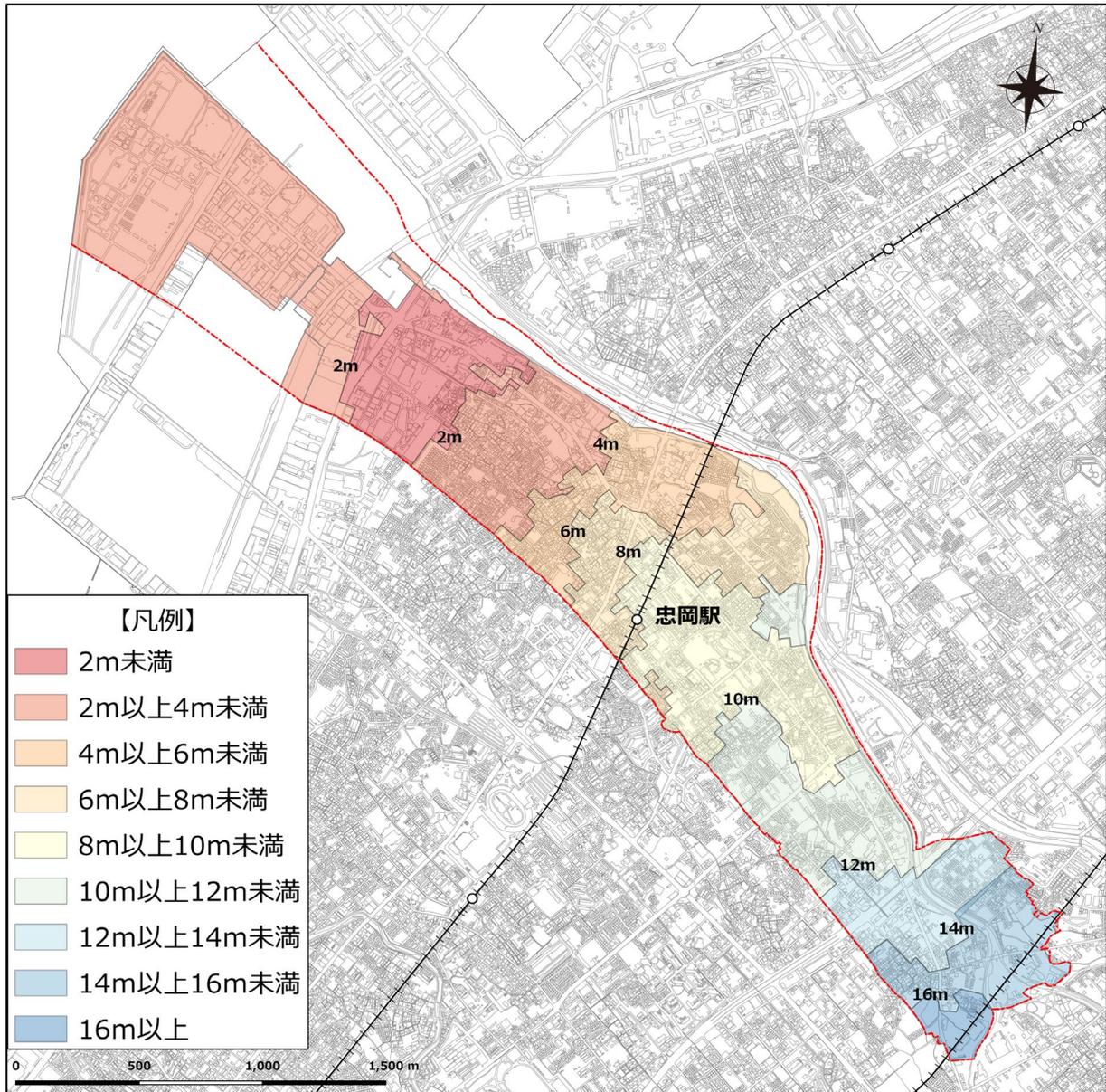


② 地形

○本町は、南東部の低位段丘（標高約 10m より高い部分）、中央部の沖積部分（標高約 5～10m）、北西部の泉州臨海低地（標高約 5m 以下）の三つの部分から構成されています。

○町域で最も標高が低いのは、忠岡南（浜霊園付近）で 2m 未満、最も高いのは高月南（JR 阪和線踏切付近）で概ね 16m 程度となっています。

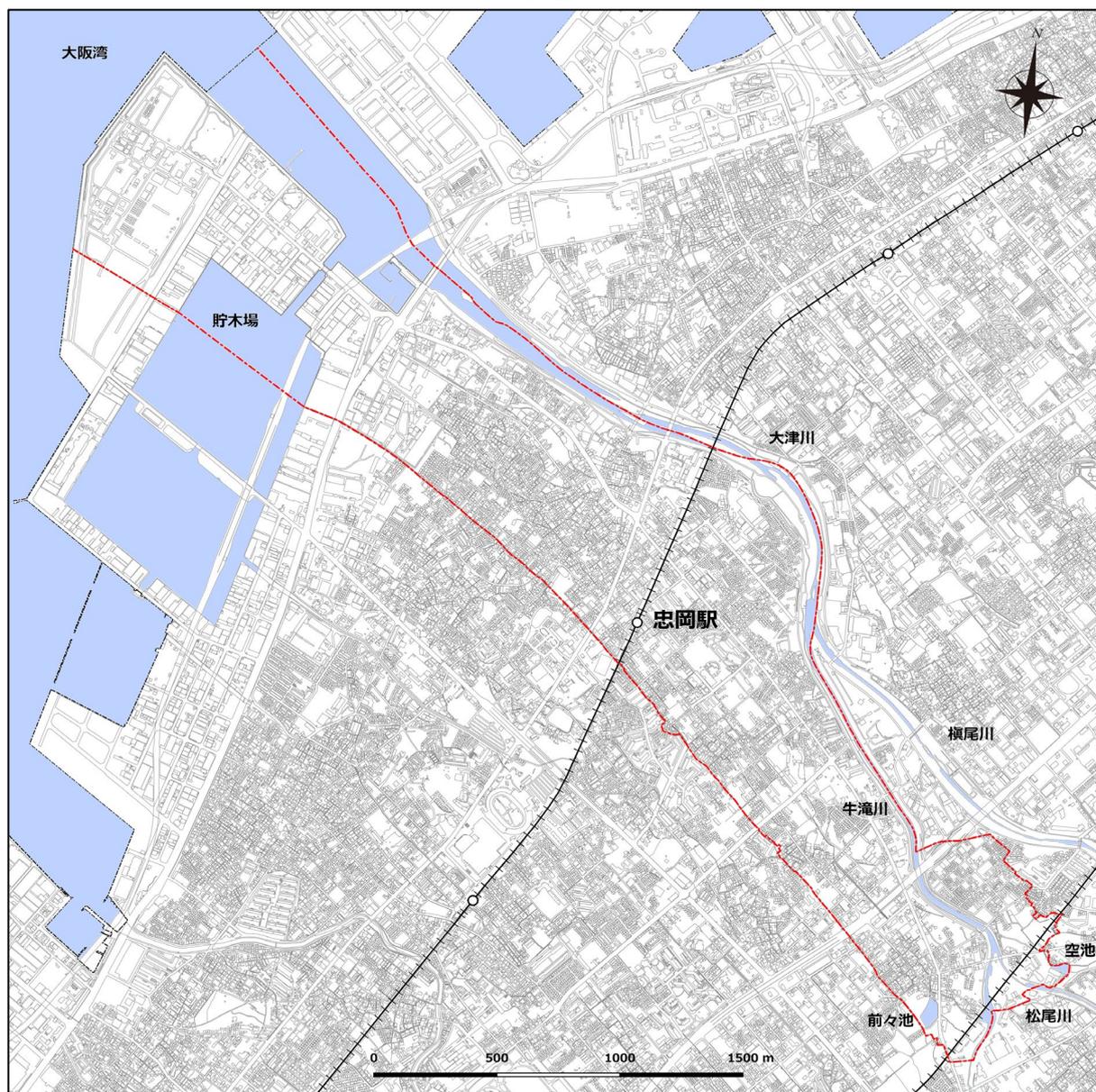
地形図



③ 水系

- 本町の北側に位置する大津川水系は、町域東端の高月地区で松尾川と牛滝川が合流、さらに馬瀬地区付近で泉大津市内を流れる榎尾川と合流して大阪湾に注いでいます。
- 泉州地域にはため池が多く見られ、本町では高月地区にため池（前々池、空池）が存在します。

水系図

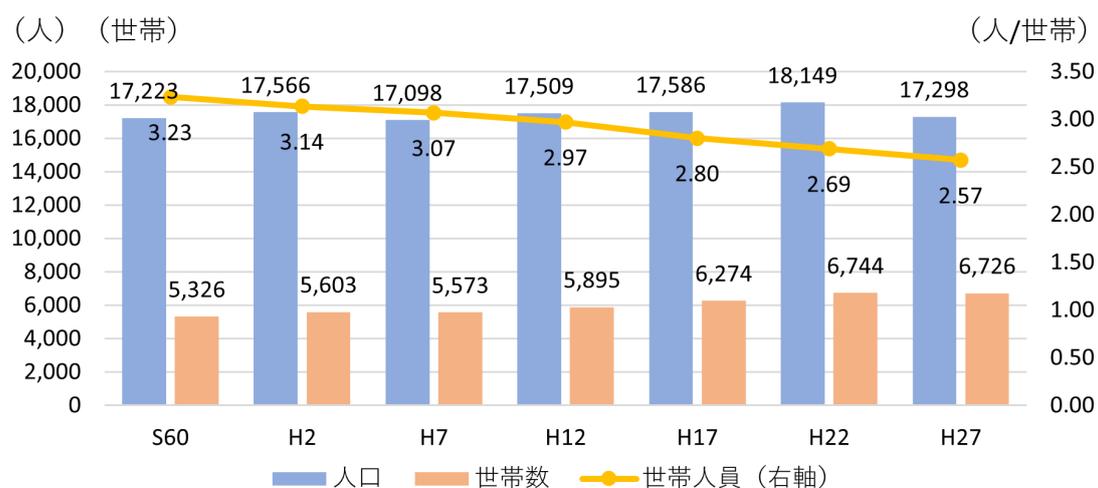


(2) 人口等の動向

① 総人口及び世帯数

- 総人口は、平成22年をピークに減少傾向に転じています。
- 世帯数は、約5,300世帯から約6,800世帯の間で推移しており、平成27年時点では6,726世帯と、昭和60年と比べると約1,400世帯増加しています。
- 世帯人員は減少傾向にあり、平成27年は2.57人/世帯と、昭和60年と比べ、0.66ポイント減少しています。

総人口及び世帯数の推移

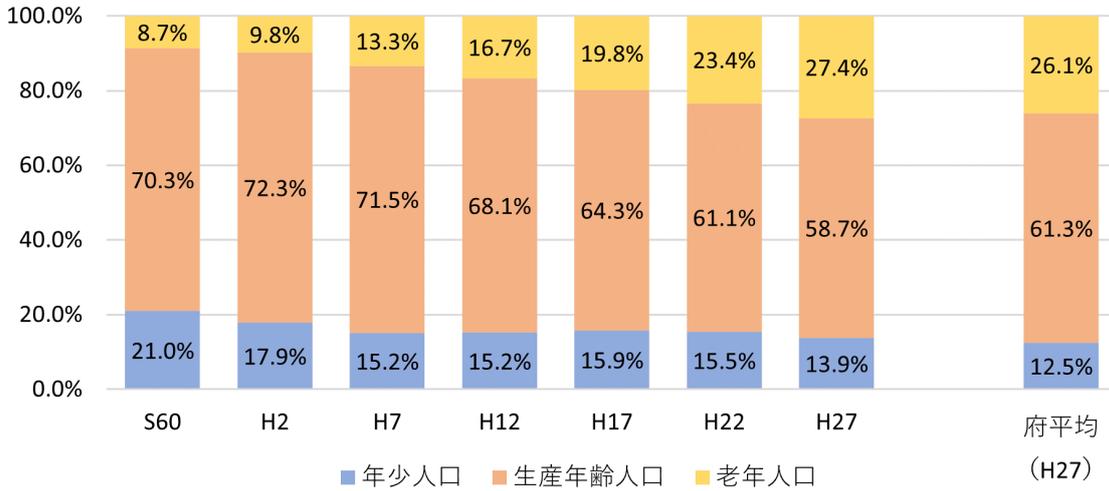


出典：国勢調査結果（総務省統計局）を基に作成

② 年齢3区分別人口

○年齢3区分別人口は、年少人口（0～14歳）・生産年齢人口（15～64歳）が減少傾向、老年人口（65歳以上）が増加傾向にあります。平成27年には老年人口が4,744人（高齢化率27.4%）となっています。

年齢3区分別人口割合の推移



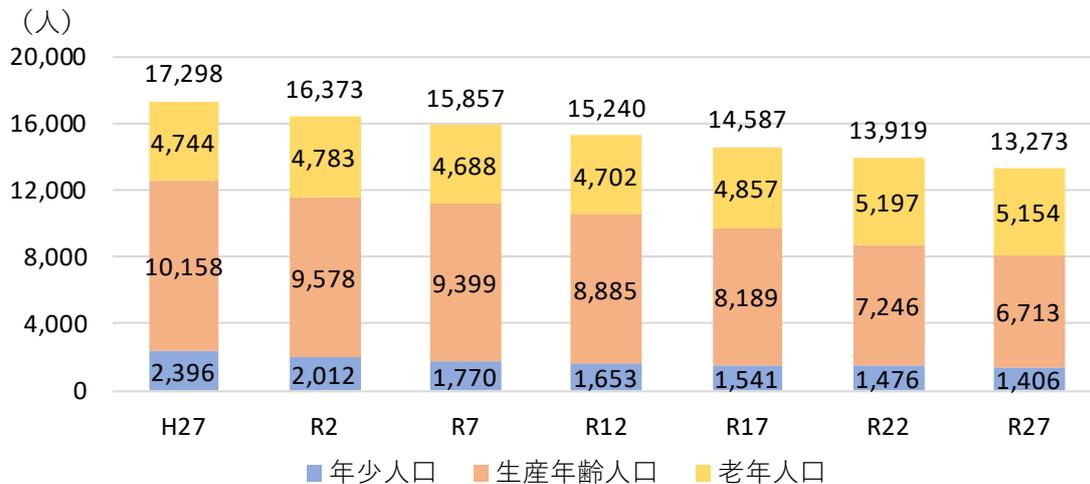
出典：国勢調査結果（総務省統計局）を基に作成

③ 将来人口推計

○将来人口は減少傾向にあり、令和27年には13,273人（平成27年と比べて約4,000人減少）になると推計されています。

○年少人口・生産年齢人口が減少傾向、老年人口が増加傾向にあり、少子高齢化の進行が予測されます。特に年少人口が約4割減、生産年齢人口が約3割減（平成27年と令和27年の比較）と減少の幅が大きくなっています。

将来人口の推計

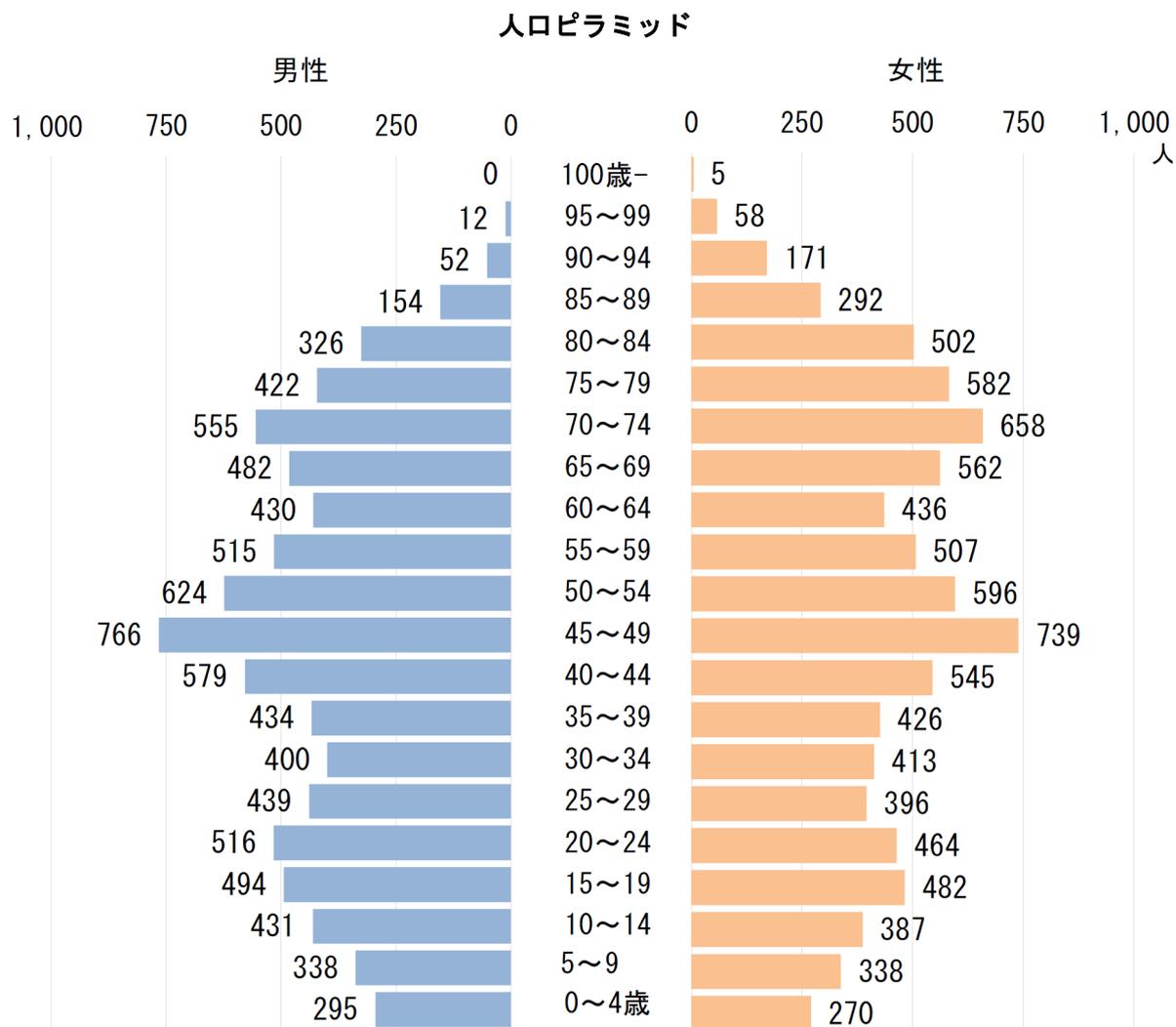


出典：「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」（国立社会保障・人口問題研究所）を基に作成

④ 人口ピラミッド

○本町の人口ピラミッドを見ると、40 歳代後半にあたる第二次ベビーブーム世代が最も多く、次いで、70 歳代にあたる第一次ベビーブーム世代（団塊の世代）が多くなっています。

○20 歳代後半の人口が少なくなっており、就職や結婚、子育ての時期に本町から流出していると考えられます。年少人口は5歳階級ごとに減少しており、少子化の進行がうかがえます。

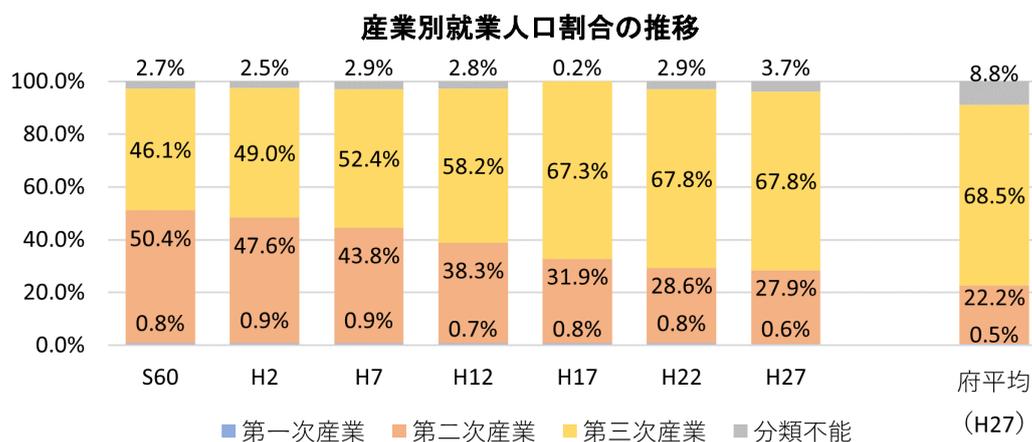


出典：住民基本台帳（令和2年1月末時点）を基に作成

⑤ 産業別就業人口割合

○産業別就業人口割合^注は、第一次産業・第二次産業の就業者が減少傾向にあり、第三次産業の就業者が増加しています。

○平成 27 年において大阪府平均と比較すると、第二次産業の就業者割合は高くなっています（忠岡町：27.9%、大阪府平均：22.2%）。



出典：国勢調査結果（総務省統計局）を基に作成

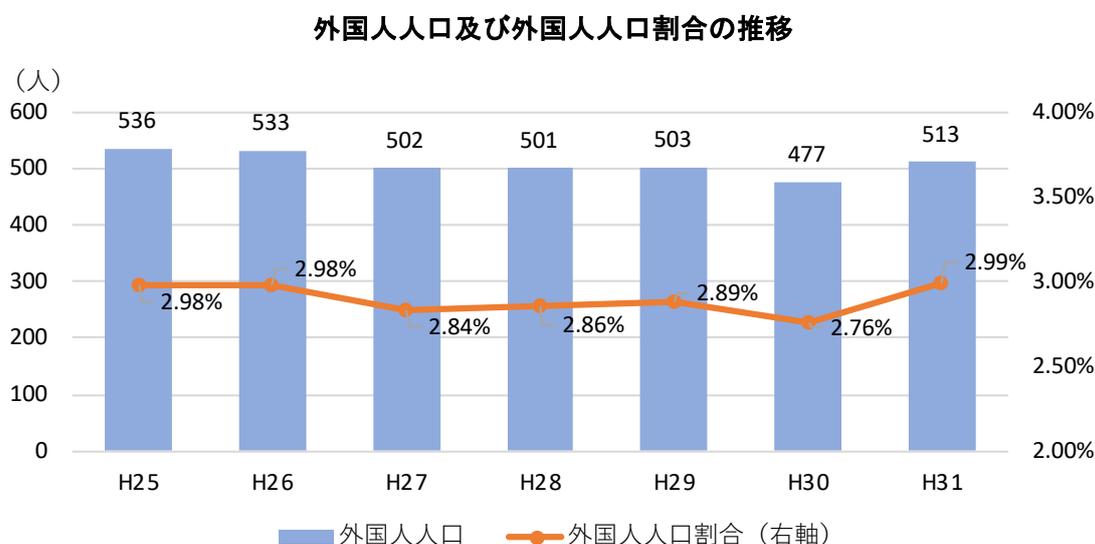
注) 第一次産業：農業/林業/漁業

第二次産業：鉱業/建設業/製造業

第三次産業：電気・ガス・熱供給・水道業/情報通信業/運輸業、郵便業/卸売業、小売業/金融業、保険業/不動産業、物品賃貸業/学術研究、専門・技術サービス業/宿泊業、飲食サービス業/生活関連サービス業、娯楽業/教育、学習支援業/医療、福祉/複合サービス事業/サービス業（他に分類されないもの）/公務

⑥ 外国人在住者

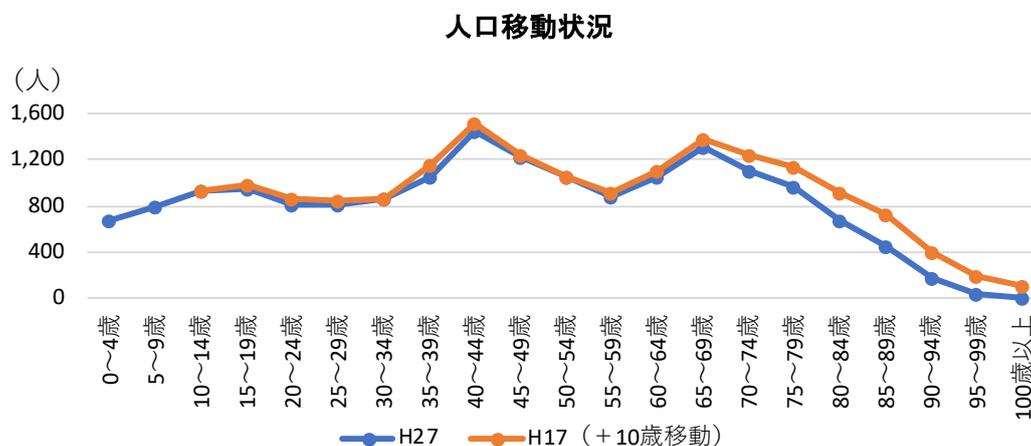
○外国人在住者は、概ね 500 人前後で推移しており、平成 31 年では 513 人となっています（総人口の約 3%）。



出典：住民基本台帳を基に作成

⑦ 人口移動状況

○平成 17 年における年齢別人口を 10 歳移動させた数値と、平成 27 年における 5 歳階級別人口とを比較すると、70 歳以上の人口減少以外では、20～24 歳、35～39 歳で微減（転出超過）の状況となっています。

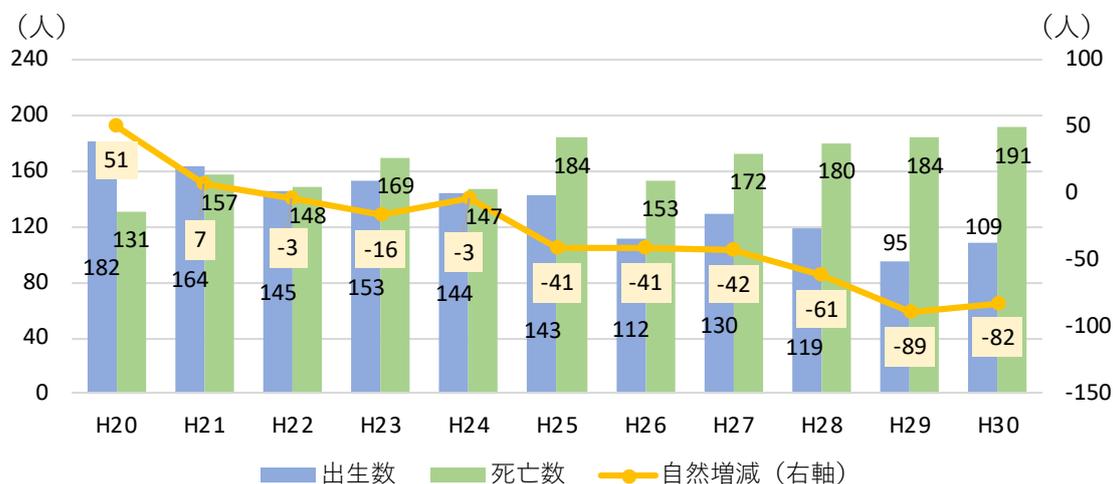


出典：国勢調査結果（総務省統計局）を基に作成

⑧ 人口動態

○自然動態^{注)}は、平成22年以降減少に転じています。近年は、約60～90人の減少で推移しています。

出生数及び死亡数の推移

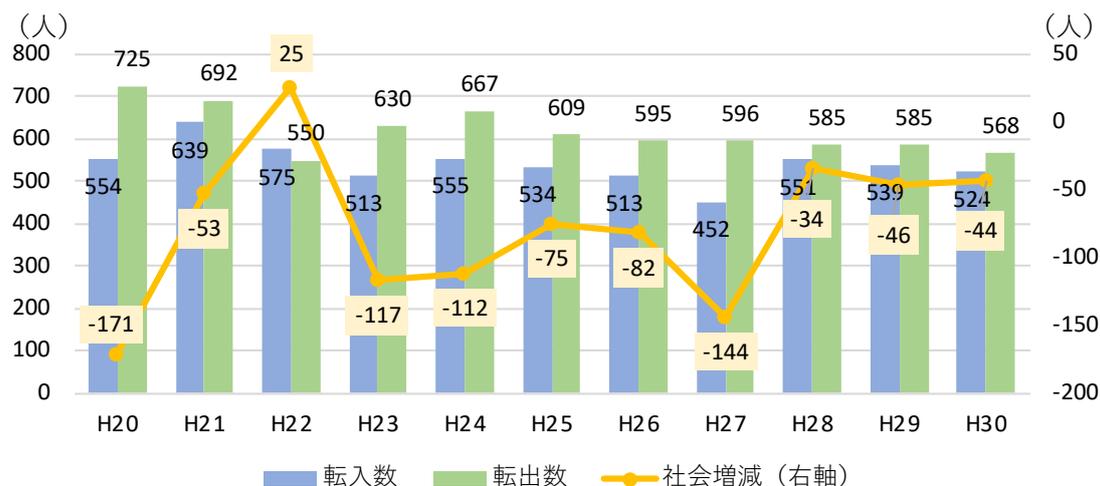


出典：住民基本台帳を基に作成

注) 一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き。自然動態=出生児数-死亡者数

○社会動態^{注)}は、平成22年を除き、転出超過となっています。近年は、約30～50人の減少で推移しています。

転入数及び転出数の推移



出典：住民基本台帳を基に作成

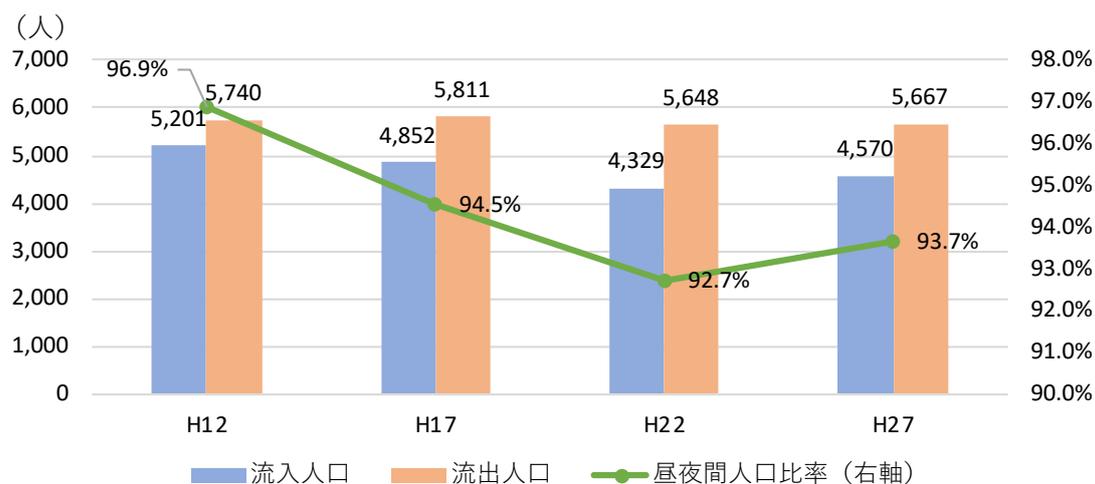
注) 一定期間における転入・転出及びその他の増減に伴う人口の動き。社会動態=転入数-転出数+その他増減

⑨ 昼夜間人口と流入・流出人口

○平成 27 年における流入人口^{注)}は 4,570 人となっています。一方、流出人口^{注)}は 5,667 人となっており、昼夜間人口比率^{注)}は 93.7%となっています。

○平成 22 年から平成 27 年にかけて、流入人口は 241 人の増加、流出人口は 19 人の増加で、昼夜間人口比率は増加しています。昼夜間人口比率の増加は、人口減少による影響もあります。

流出・流入人口及び昼夜間人口比率の推移



出典：国勢調査結果（総務省統計局）を基に作成

注) 流入人口とは、忠岡町外に居住する者のうち、従業・通学先が忠岡町にある人口をいう。流出人口とは、忠岡町に居住する者のうち、従業・通学先が忠岡町外にある人口をいう。

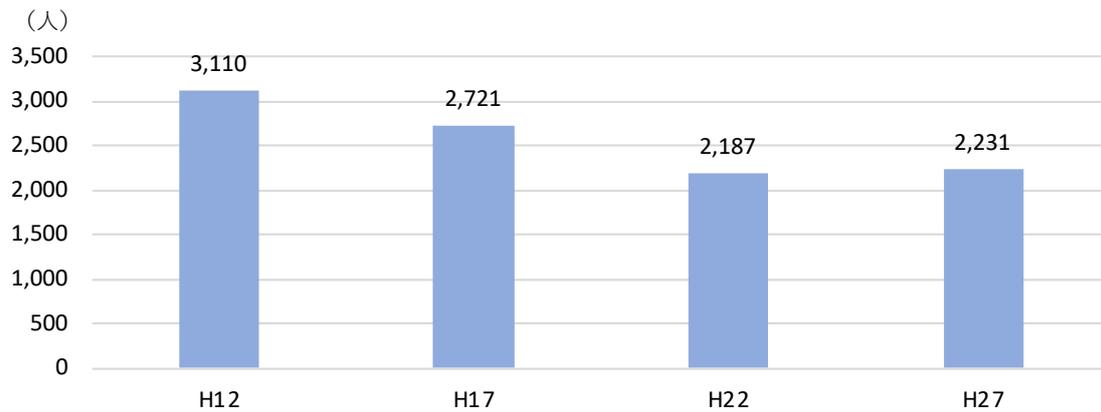
昼夜間人口比率とは、夜間人口 100 人当たりの昼間人口をいう。昼間人口=夜間人口-流出人口（忠岡町から他市町村への通勤・通学者数）+流入人口（他市町村から忠岡町への通勤・通学者数）であり、夜間人口（常住地による人口）は、調査時に忠岡町に居住している人口をいう。

○平成 27 年の忠岡町に居住する住民のなかで、忠岡町で従業・通学する者は 2,231 人となっており、平成 12 年と比較すると 879 人減少しています。

○通勤・通学流動をみると、流入人口は、主に岸和田市、泉大津市、和泉市、堺市からが多くなっており、流出人口は、主に大阪市、岸和田市、堺市、泉大津市へが多くなっていきます。

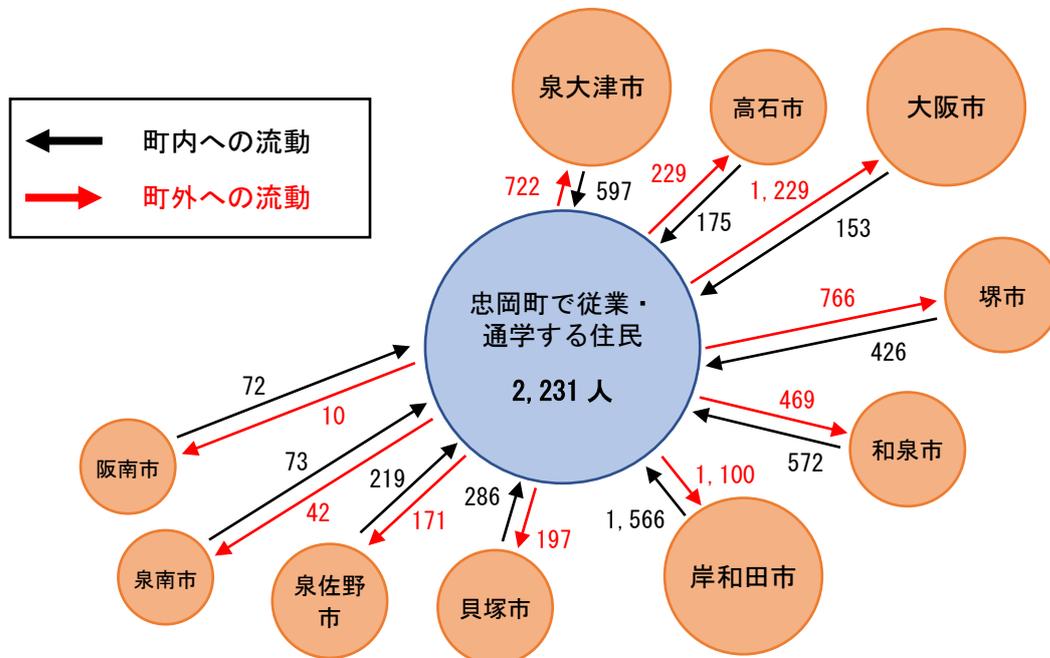
大阪市や泉大津市、堺市へは流出超過^{注)}となっていますが、岸和田市や和泉市からは流入超過^{注)}となっています。

忠岡町で従業・通学する住民の推移



出典：国勢調査結果（総務省統計局）を基に作成

主な通勤・通学流動



出典：平成 27 年国勢調査結果（総務省統計局）を基に作成

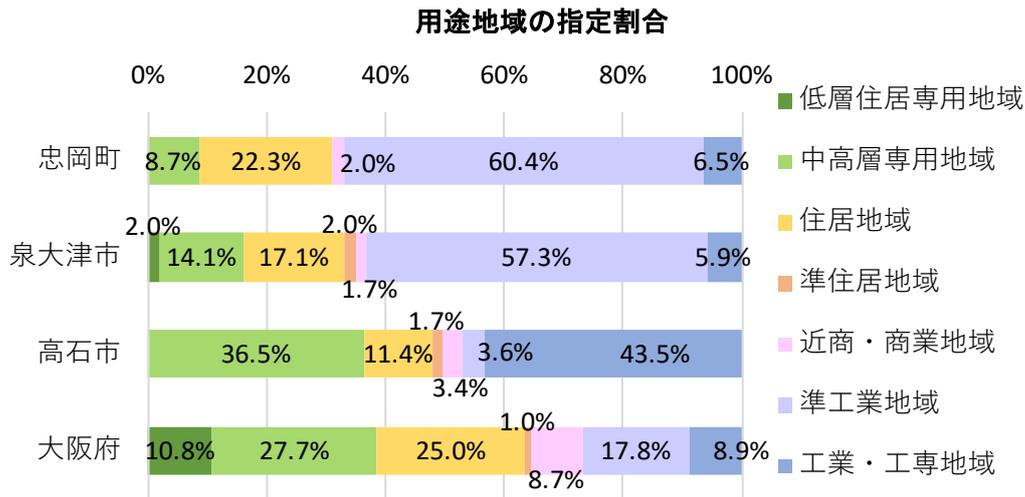
注) 流出超過は、流入人口から流出人口を差し引いた人口がマイナスの値となること。流入超過は、流入人口から流出人口を差し引いた人口がプラスの値となること。

(3) 土地利用動向

① 用途地域

○町全域は市街化区域であり、臨海部の貯木場を除く 385.5ha に用途地域を指定しています。

○用途地域で最も面積割合の多い準工業地域は約 6 割を占め、泉北地域や大阪府の割合よりも突出して多くなっています。

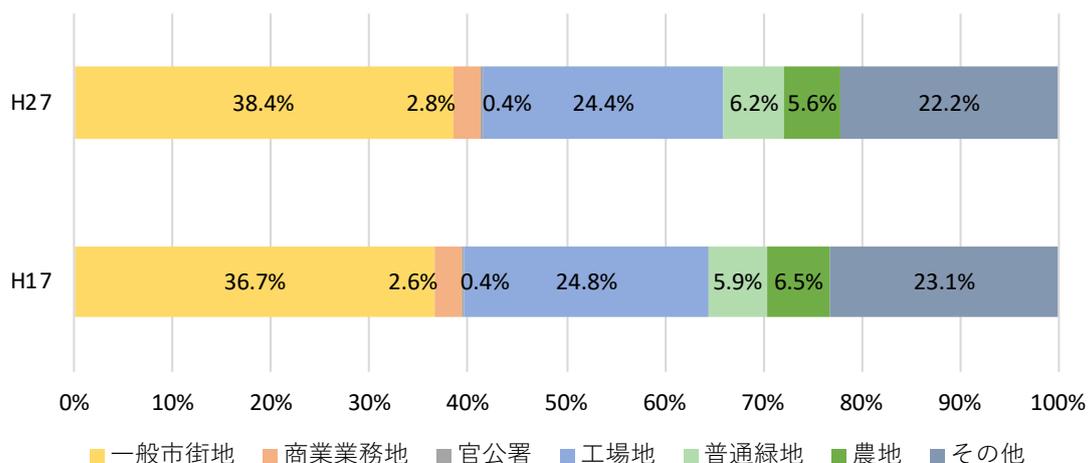


出典：大阪府統計年鑑（令和元年度）を基に作成

② 土地利用

○平成 27 年の土地利用の割合をみると、住居系（一般市街地）が 38.4%、商業系（商業業務地）が 2.8% で平成 17 年から増加しています。一方、工業系（工場地）は 24.4% とわずかに減少しています。

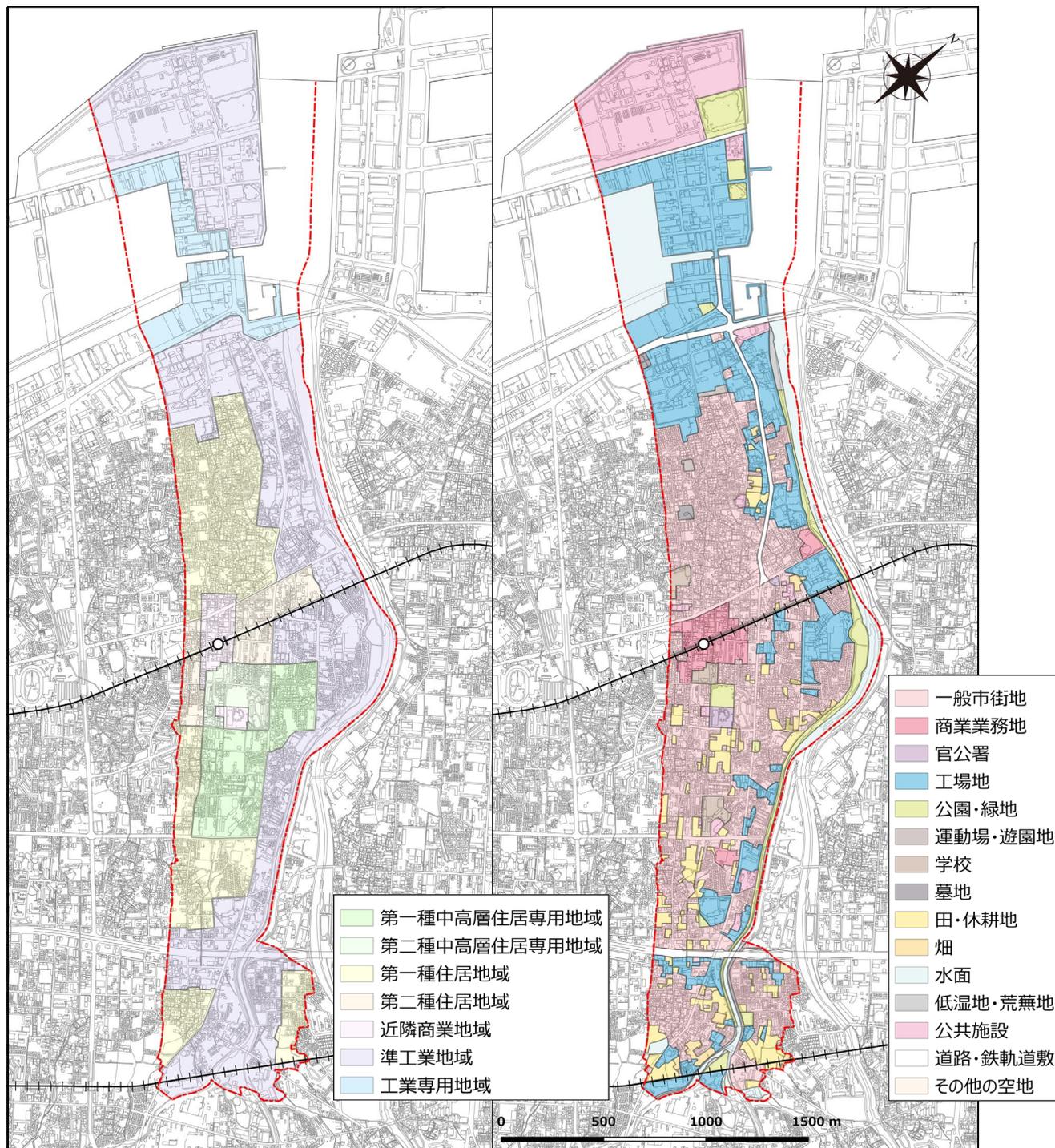
(参考) 土地利用の割合の推移



出典：都市計画基礎調査を基に作成

用途地域

土地利用現況（平成 27 年）



出典：用途地域は忠岡町作成（令和 3 年 3 月 31 日現在）

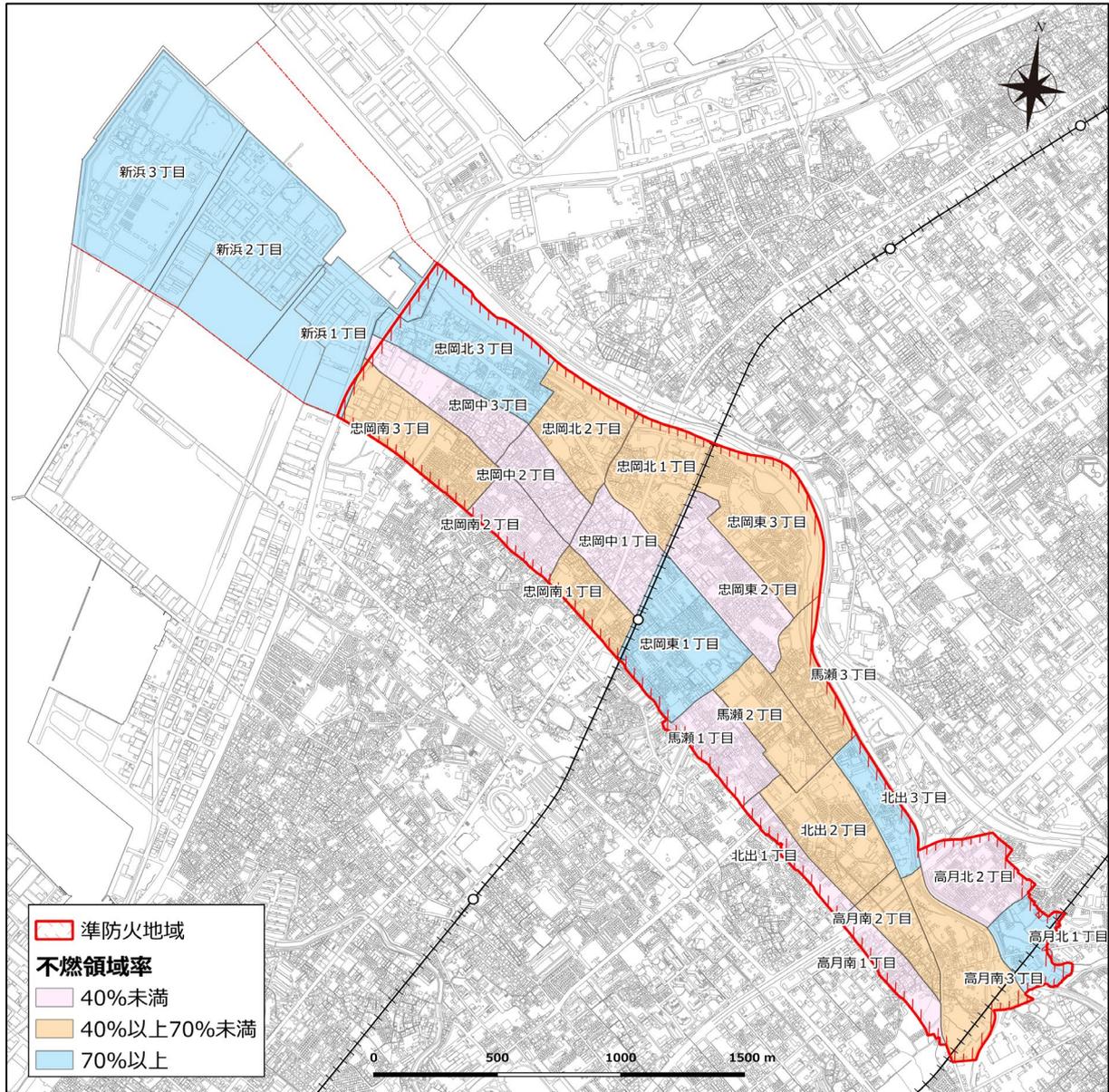
土地利用現況は都市計画基礎調査（平成 27 年実施）を基に作成

③ 準防火地域

○不燃領域率^{注)}40%未満は9町丁目であり、消失率がほぼ0とされる不燃領域率70%以上は7町丁目となっています。

○令和2年1月1日より、準防火地域を府道大阪臨海線より東側の町域全域に拡大しています。

不燃領域率及び準防火地域の指定状況



出典：都市計画基礎調査（平成27年実施）を基に作成

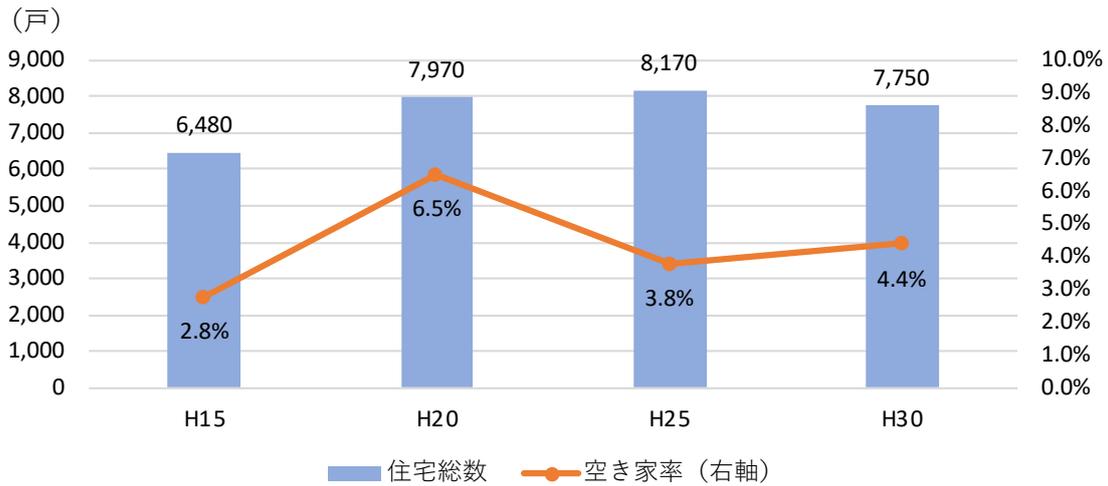
注) 市街地の延焼のしにくさを表す指標。不燃領域率が40%以上になると市街地の焼失率は急激に低下し、市街地大火への拡大の抑制、避難時間の確保及び消火活動等の有効な展開が図られ、災害時の基本的安全性が確保される。不燃領域率が70%に達すると、ほとんど延焼が生じない水準になると言われる。

④ 住宅

○住宅総数は平成 25 年をピークに減少傾向へと転じており、平成 30 年には 7,750 戸となっています。

○空き家率（住宅総数に占めるその他空き家数の割合）は増減をくり返し、平成 30 年は 4.4%となっています。

住宅総数及び空き家率の推移

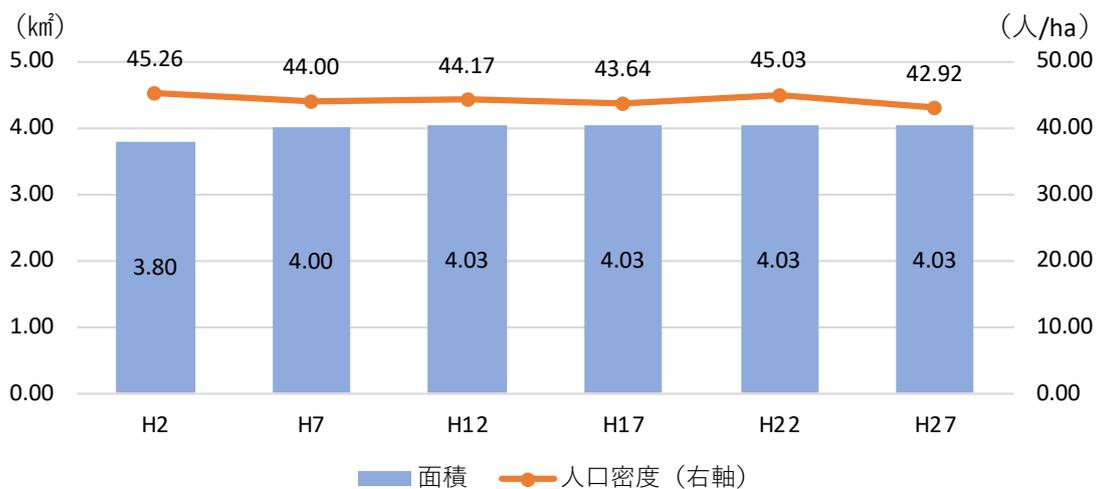


出典：住宅・土地統計調査結果（総務省統計局）を基に作成

⑤ 人口集中地区

○本町は全域が人口集中地区^{注)}に指定されていますが、近年の人口減少に伴い、人口密度が低下傾向にあります。

人口集中地区の推移



出典：都市計画基礎調査を基に作成

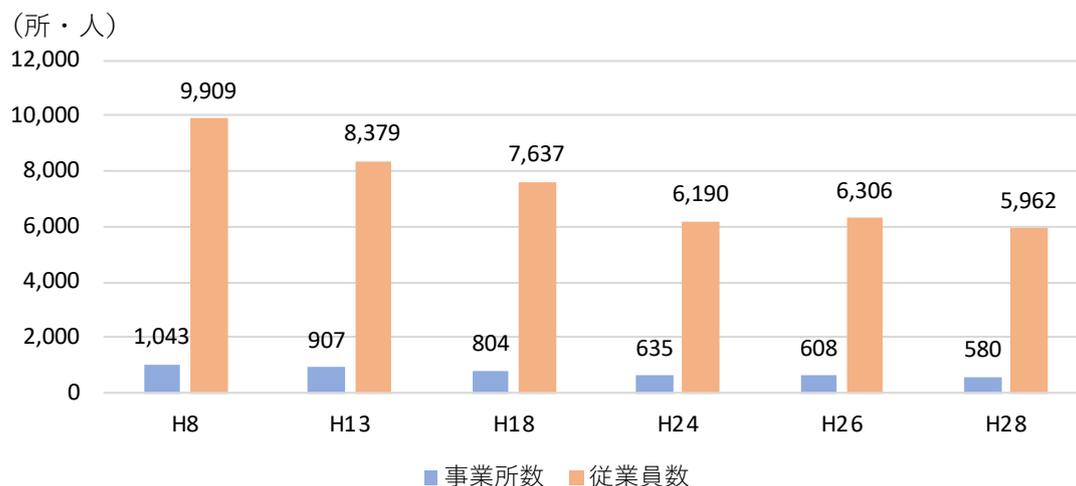
注) 市区町村の区域内で人口密度が 4,000 人/km² 以上の基本単位区が互いに隣接して人口が 5,000 人以上となる地区のこと。

(4) 産業動向

① 事業所・従業者数

○全産業の事業所数及び従業者数は減少傾向にあり、平成28年には、事業所数580所、従業者数5,962人となっています。

事業所数及び従業者数の推移

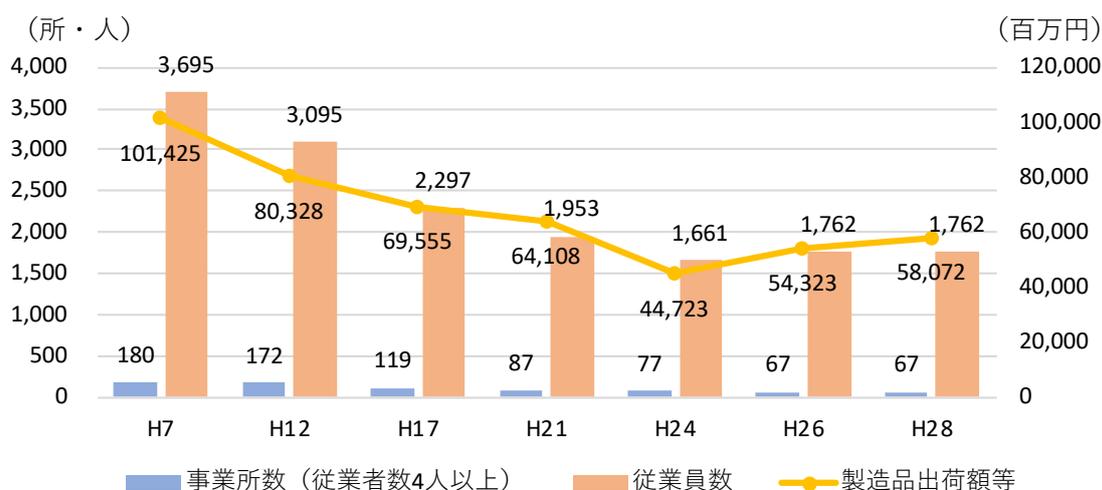


出典：大阪府統計年鑑を基に作成

② 工業（製造業）

○製造業の従業者数及び製造品出荷額等は、平成24年まで急激な減少が見られたがそれ以降は微増傾向にあり、平成28年には、事業所数67所、従業者数1,762人、製造品出荷額等58,072百万円となっています。

製造業における事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移



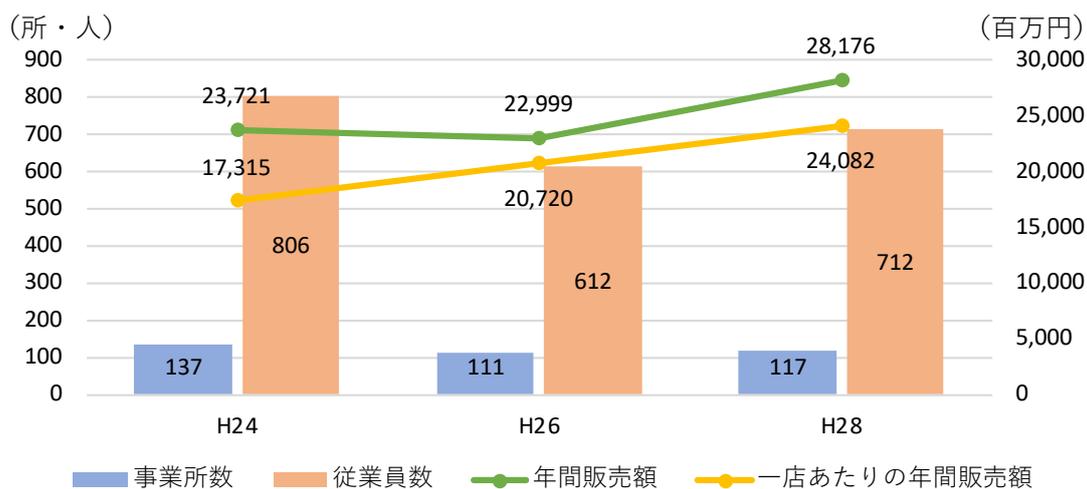
出典：大阪府統計年鑑を基に作成

③ 商業（卸売業・小売業）

○商業（卸売業・小売業）の従業員数及び年間商品販売額は、平成 26 年以降は増加傾向にあり、平成 28 年には、事業所数 117 所、従業員数 712 人、年間商品販売額 28,176 百万円となっています。

○商業の中心性指数^注は、約 0.2 で推移しています。

商業における年間商品販売額の推移



出典：経済センサスを基に作成

商業における中心性指数の推移

	H24	H26	H28
中心性指数	0.23	0.25	0.26
年間商品販売額 [円]	23,721	22,999	28,176
人口 [人]	17,859	17,493	17,187
年間商品販売額 (大阪府) [円]	50,425,250	47,303,124	55,693,043
人口 (大阪府) [人]	8,859,595	8,843,160	8,837,812

出典：経済センサス、大阪府統計年鑑を基に作成

注) 忠岡町の小売業が大阪府の顧客をどれだけ吸収しているかを示す指標であり、以下の算定式によって算出される。

$$\frac{\text{町内小売業年間販売額} / \text{町の人口}}{\text{府内小売業年間販売額} / \text{大阪府の人口}}$$

④ 農業

○農家数^注は減少傾向にあり、平成 27 年では 68 戸（平成 17 年比▲17.1%）となっています。

○経営耕地面積も減少傾向にあり、平成 27 年では 1,763a（平成 17 年比▲23.2%）となっています。

農家数及び経営耕地面積の推移

	H17	H22	H27
農家数	82 戸	77 戸	68 戸
専門農家	6 戸	6 戸	2 戸
第 1 種兼業農家	1 戸	3 戸	3 戸
第 2 種兼業農家	15 戸	8 戸	10 戸
自給的農家	60 戸	60 戸	53 戸
経営耕地面積	2,295a	2,032a	1,763a

出典：大阪府統計年鑑を基に作成

- 注) 農家：経営耕地面積が 10 a 以上の農業を営む世帯または農産物販売金額が年間 15 万円以上ある世帯。
専門農家：世帯員のなかに兼業従事者（1 年間に 30 日以上他に雇用されて仕事に従事した者または農業以外の自営業に従事した者）が 1 人もいない農家。
第 1 種兼業農家：農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家。
第 2 種兼業農家：兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家。
自給的農家：経営耕地面積が 30 a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家。

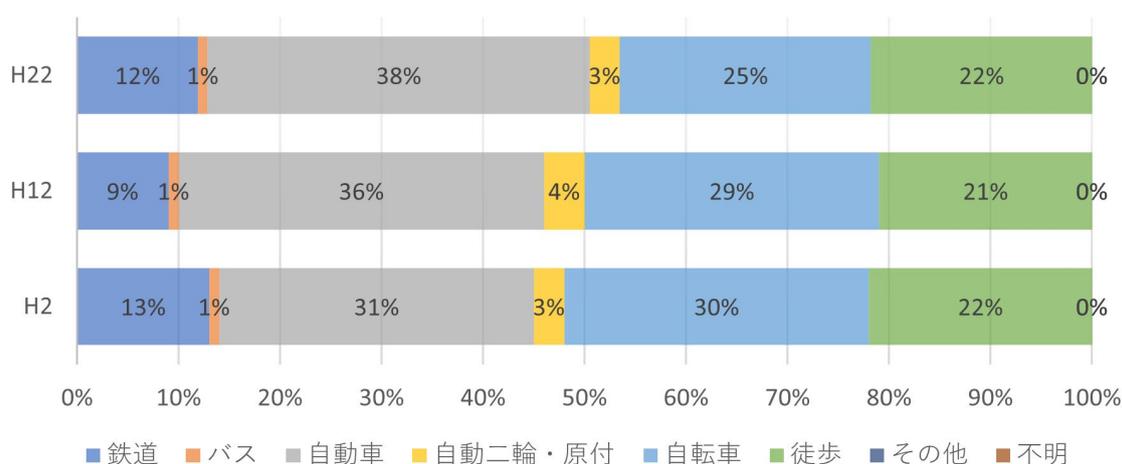
(5) 交通

① 交通手段の分担率

○平成 22 年のパーソントリップ調査では、自転車の代表交通手段としての分担率が 25.0%であり、平成 2 年、平成 12 年と減少傾向にあります。

○一方で、大阪府内市町村で比較すると大阪府平均の 22.5%を上回っており、府内 43 市町村中 13 位と、自転車利用が多い都市と言えます。

代表交通手段分担率の推移



出典：近畿圏パーソントリップ調査（平成 22 年実施）を基に作成

府内市町村の代表的な交通手段における自転車分担率

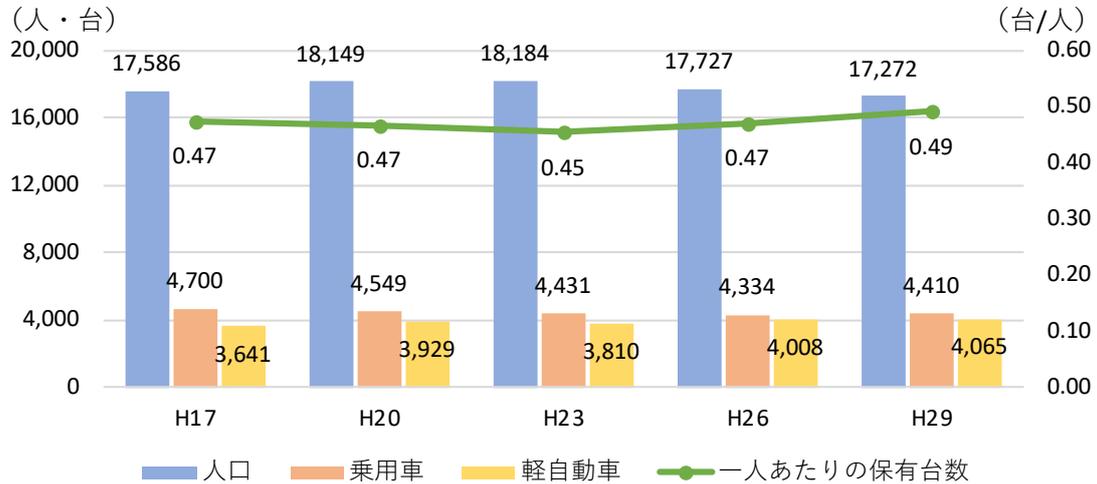
順位	市町村名	自転車分担率	順位	市町村名	自転車分担率	順位	市町村名	自転車分担率
1	松原市	33.3%	16	高槻市	22.8%	31	富田林市	14.5%
2	守口市	32.6%	17	堺市	22.2%	32	和泉市	13.3%
3	門真市	32.5%	18	岸和田市	21.1%	33	大阪狭山市	13.0%
4	八尾市	31.4%	19	柏原市	20.2%	34	泉南市	12.8%
5	高石市	30.4%	20	島本町	20.1%	35	阪南市	12.4%
6	東大阪市	30.0%	21	豊中市	19.3%	36	岬町	9.8%
7	藤井寺市	29.4%	22	四條畷市	18.3%	37	熊取町	9.8%
8	摂津市	27.0%	23	羽曳野市	18.1%	38	河内長野市	7.7%
9	大東市	27.0%	24	吹田市	17.8%	39	河南町	6.5%
10	泉大津市	26.8%	25	交野市	17.2%	40	太子町	4.8%
11	茨木市	26.0%	26	枚方市	17.1%	41	能勢町	2.3%
12	寝屋川市	25.6%	27	泉佐野市	16.9%	42	豊能町	1.7%
13	忠岡町	25.0%	28	貝塚市	16.7%	43	千早赤阪村	0.3%
14	大阪市	23.4%	29	池田市	16.3%		大阪府 平均	22.5%
15	田尻町	23.1%	30	箕面市	15.4%			

出典：近畿圏パーソントリップ調査（平成 22 年実施）を基に作成

② 自動車保有台数

○乗用車の保有台数は減少傾向、軽自動車の保有台数は増加傾向にあり、住民一人あたりの自動車保有台数は横ばい傾向にあります。

自動車保有台数の推移



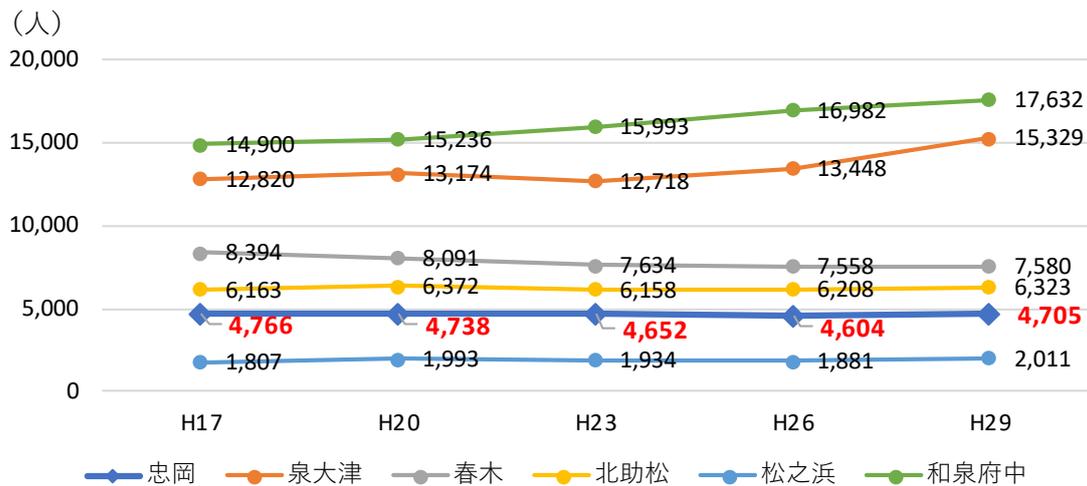
出典：大阪府統計年鑑を基に作成

③ 鉄道駅の旅客乗車人員

○忠岡駅の旅客乗車人員は、平成 26 年まで減少傾向にあり、平成 29 年では増加に転じています。和泉府中駅は年々乗車人員が増加しています。

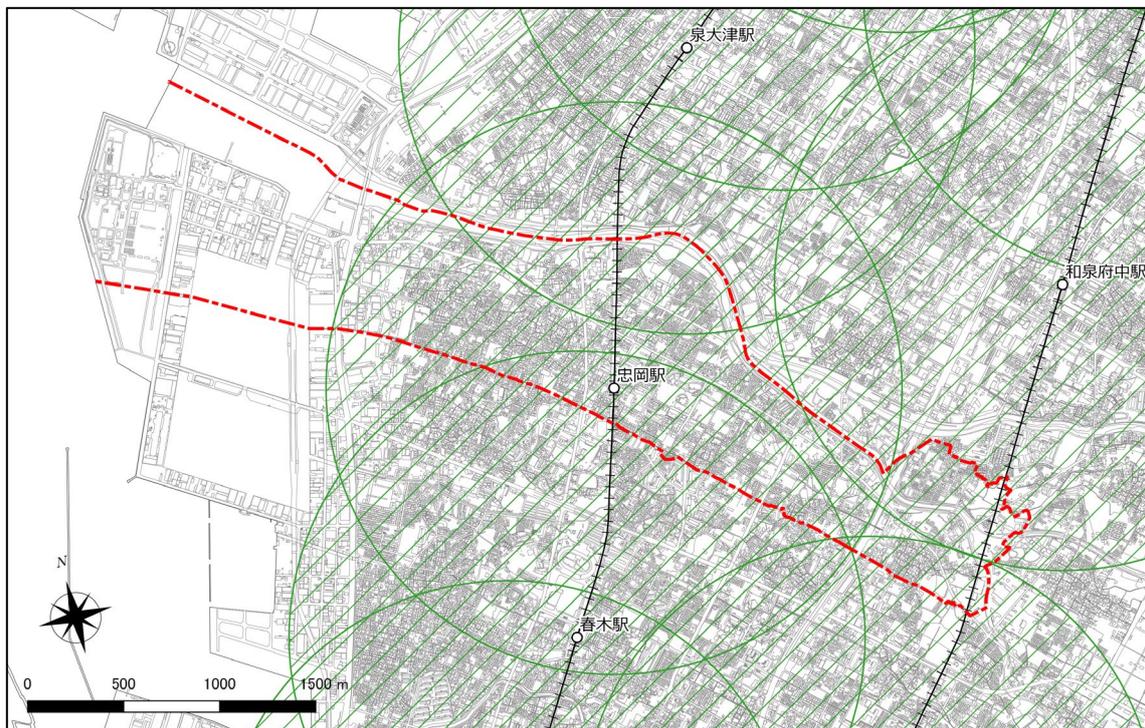
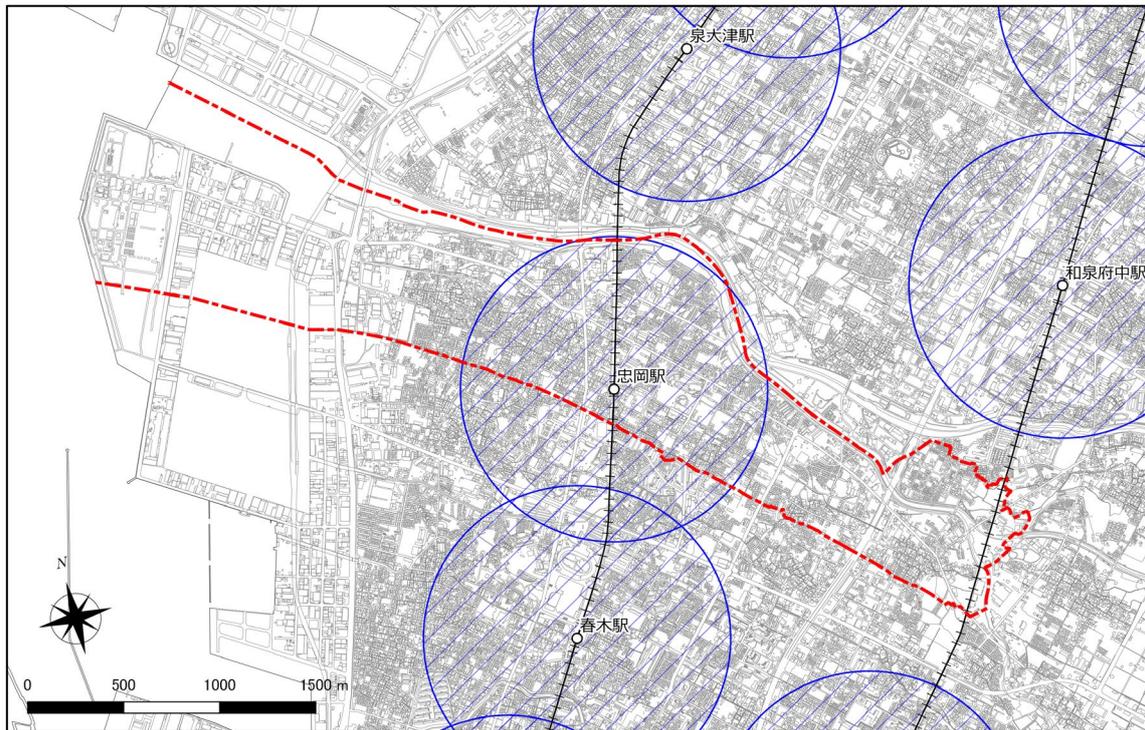
○泉大津駅、春木駅、北助松駅は、平成 26 年以降増加傾向にあります。

鉄道駅の旅客乗車人員の推移



出典：大阪府統計年鑑を基に作成

(参考) 忠岡町周辺の駅勢圏 (上図：徒歩圏域 800m、下図：自転車圏域 1,500m) 注)



出典：国土数値情報を基に作成

注) 徒歩圏域 800m は、時速 5km/時で歩いた場合、10 分間で到達可能な距離 (都市構造の評価に関するハンドブックより)。

自転車圏域 1500m は、高齢者の自転車による走行速度を時速 10km/時と仮定した場合の 10 分間で到達可能なおよその距離 (国土交通省資料より)。

④ バス利用状況

○福祉バスの利用状況は、平成 27 年までは減少傾向にあったが、それ以降は下げ止まり、近年は約 12,000 人で推移しています。

福祉バス利用者数の推移



出典：忠岡町提供データ

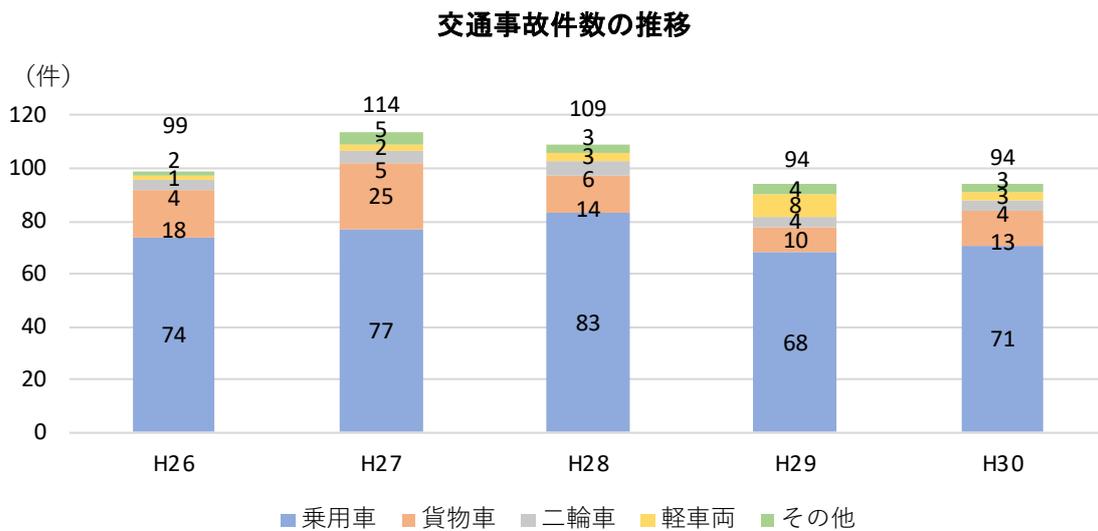
⑤ 交通事故

○令和元年における交通事故の発生場所は、国道 26 号や府道堺阪南線、町道中央線での件数が多くなっています。



出典：「忠岡町の交通事故発生場所（令和元年）」（大阪府警察）

○交通事故件数は、概ね 100 件前後で推移しており、平成 30 年では 94 件となっています。その内、乗用車による交通事故件数が 71 件と大半を占めています。



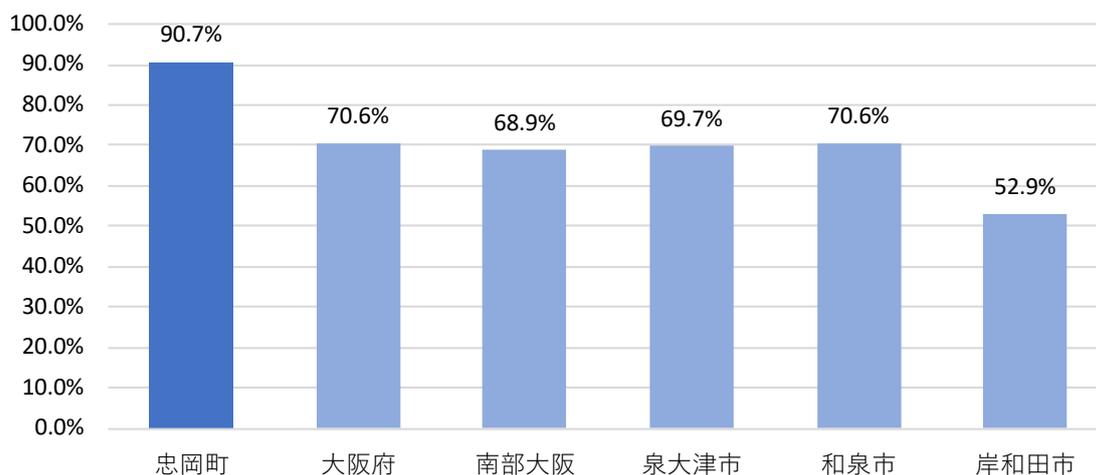
出典：大阪府統計年鑑を基に作成

(6) 都市施設等

① 道路

○平成 29 年における都市計画道路の改良率は 90.7%となっており、大阪府平均や近隣市と比べて、高い数値となっています。

都市計画道路の改良率



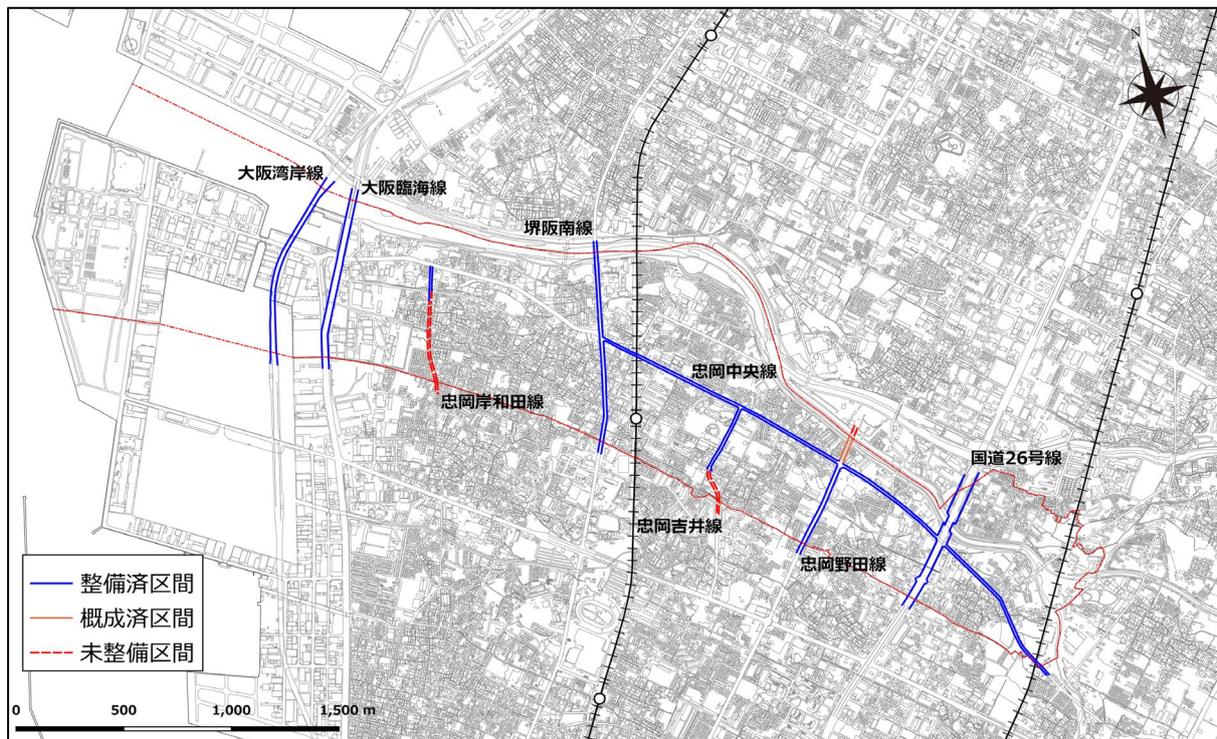
出典：忠岡町提供データ（平成 29 年時点）

都市計画道路延長

番 号	路線名	幅員 [m]	代表 車線	延長 [m]	都市計画決定		備 考
					当初	最終変更	
1・4・202-1	大阪湾岸線	20	2	830	S61.1.31	H17.8.9	整備済み
3・2・202-2	大阪臨海線	30	6	750	S42.2.27	H17.8.9	整備済み
3・2・202-3	国道26号線	30	6	550	S41.3.31	H17.8.9	整備済み
3・4・202-10	忠岡野田線	18	2	510	S34.3.31	H17.8.9	概成済み
3・4・202-15	堺阪南線	16	2	880	S14.10.18	H17.8.9	整備済み
3・5・202-28	忠岡吉井線	12	2	470	S34.3.31	H17.8.9	一部供用中
3・6・202-29	忠岡岸和田線	11	2	540	S14.10.18	H17.8.9	一部供用中
3・6・202-30	忠岡中央線	11	2	2,550	S30.3.31	H16.12.28	整備済み

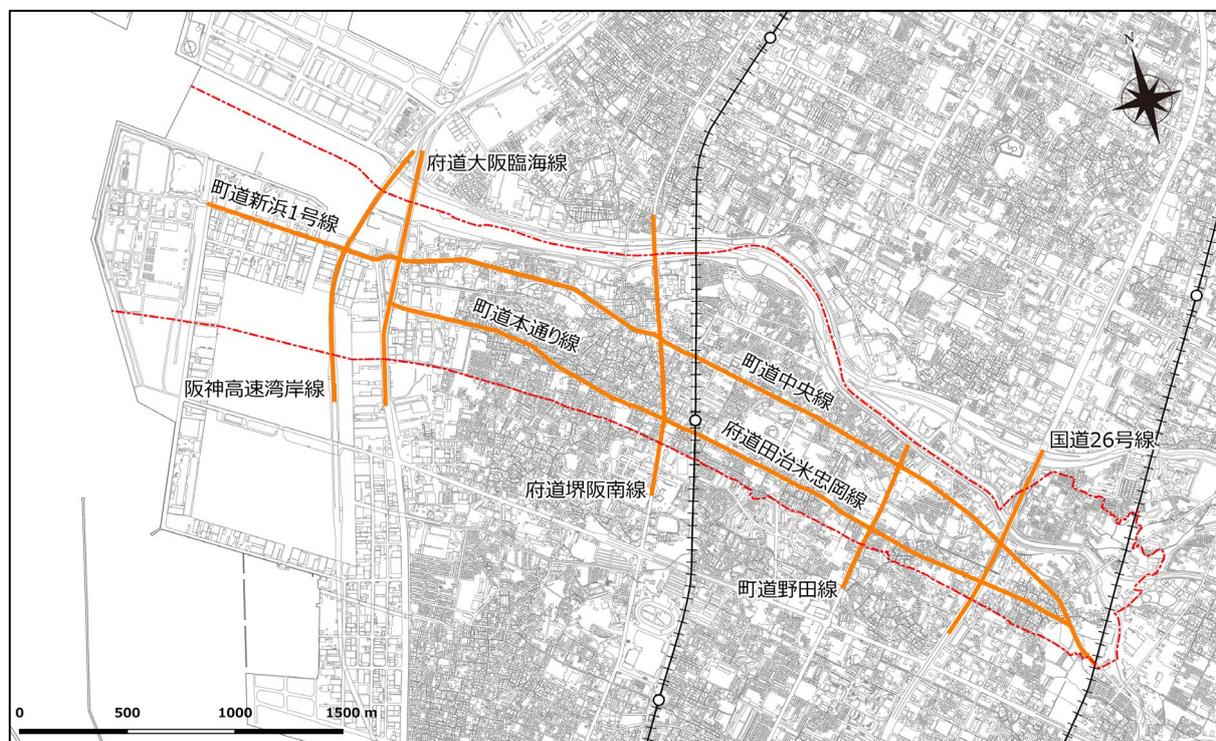
出典：忠岡町提供データ（平成 29 年時点）

都市計画道路網図



出典：忠岡町提供データ

主要道路網図

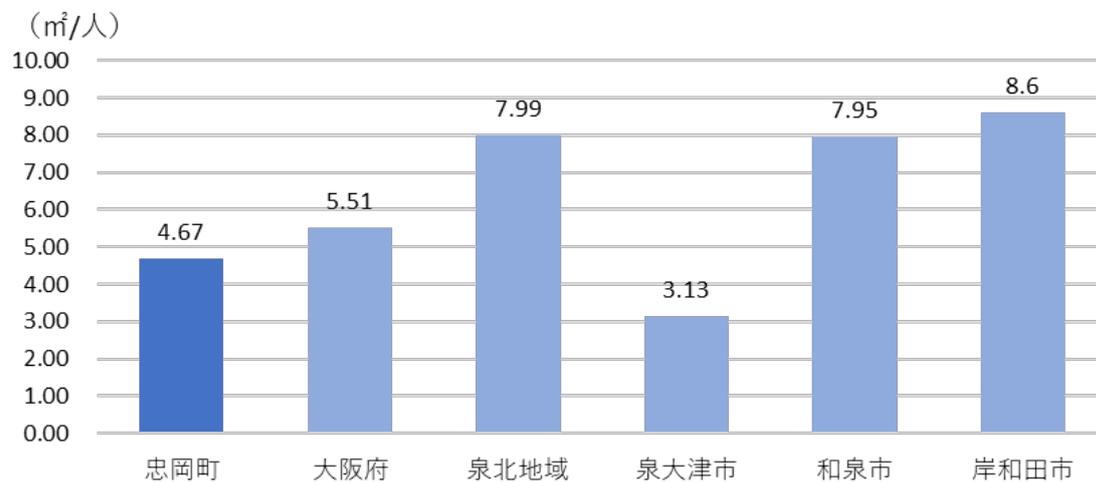


出典：忠岡町提供データ

② 都市公園

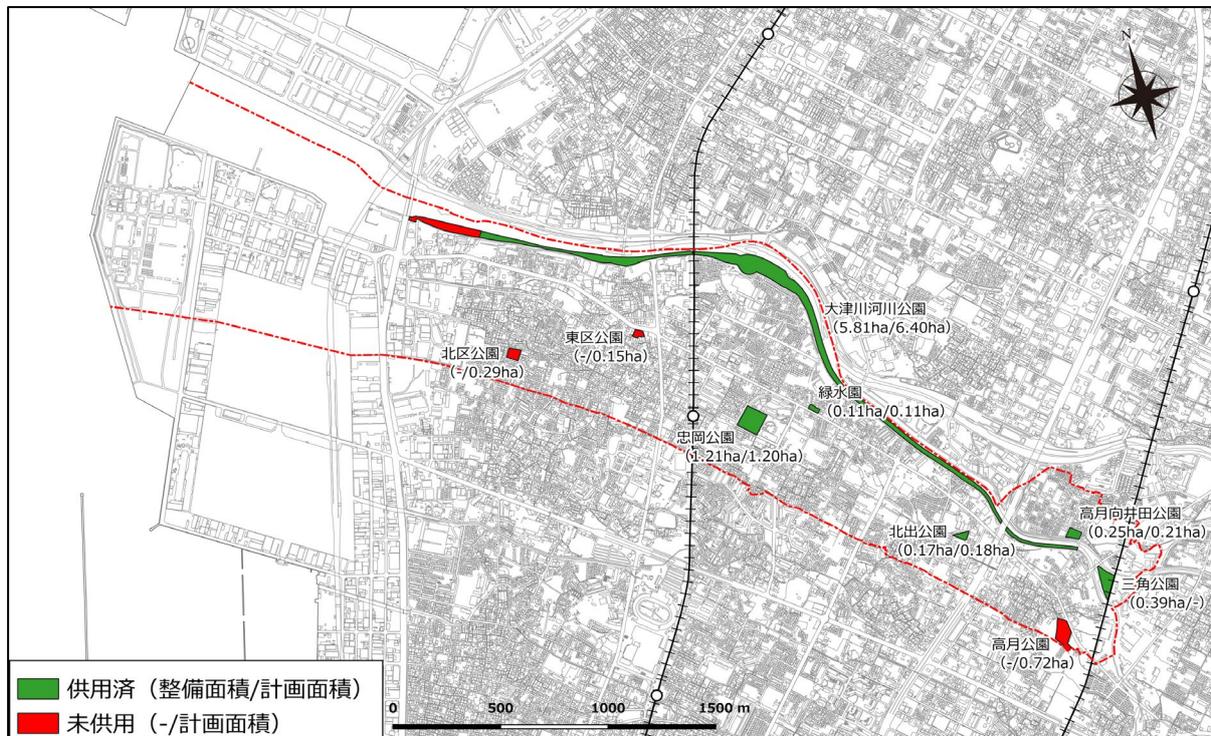
○平成30年における人口1人当たりの都市公園面積は4.67 m²/人となっており、大阪府平均や近隣市と比べて、低い数値となっています。

人口1人当たりの都市公園面積



出典：大阪府統計年鑑（令和元年度）を基に作成

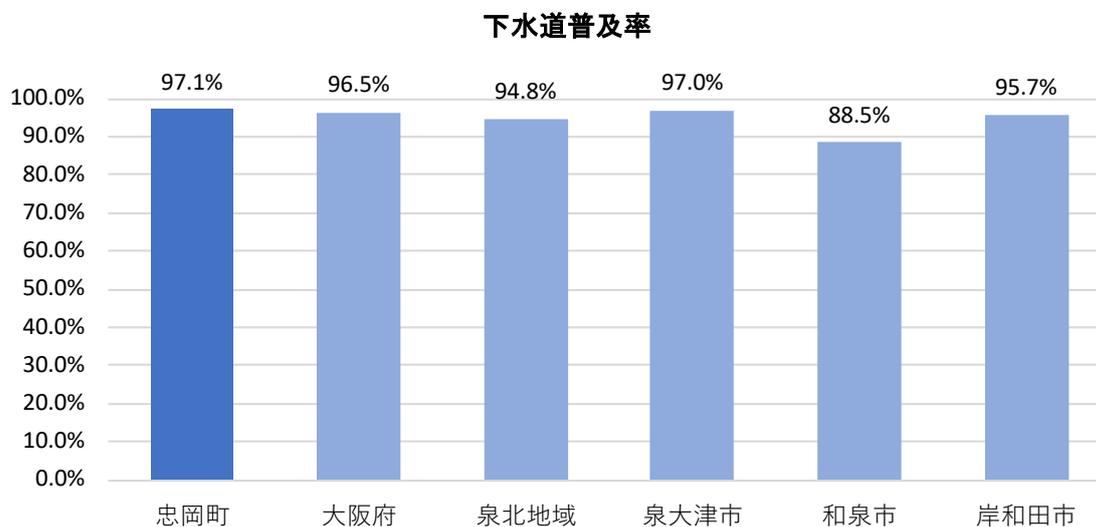
都市計画公園



出典：忠岡町提供データ

③ 下水道

○平成 30 年における下水道普及率は 97.1%となっており、大阪府平均や近隣市と比べて、高い数値となっています。



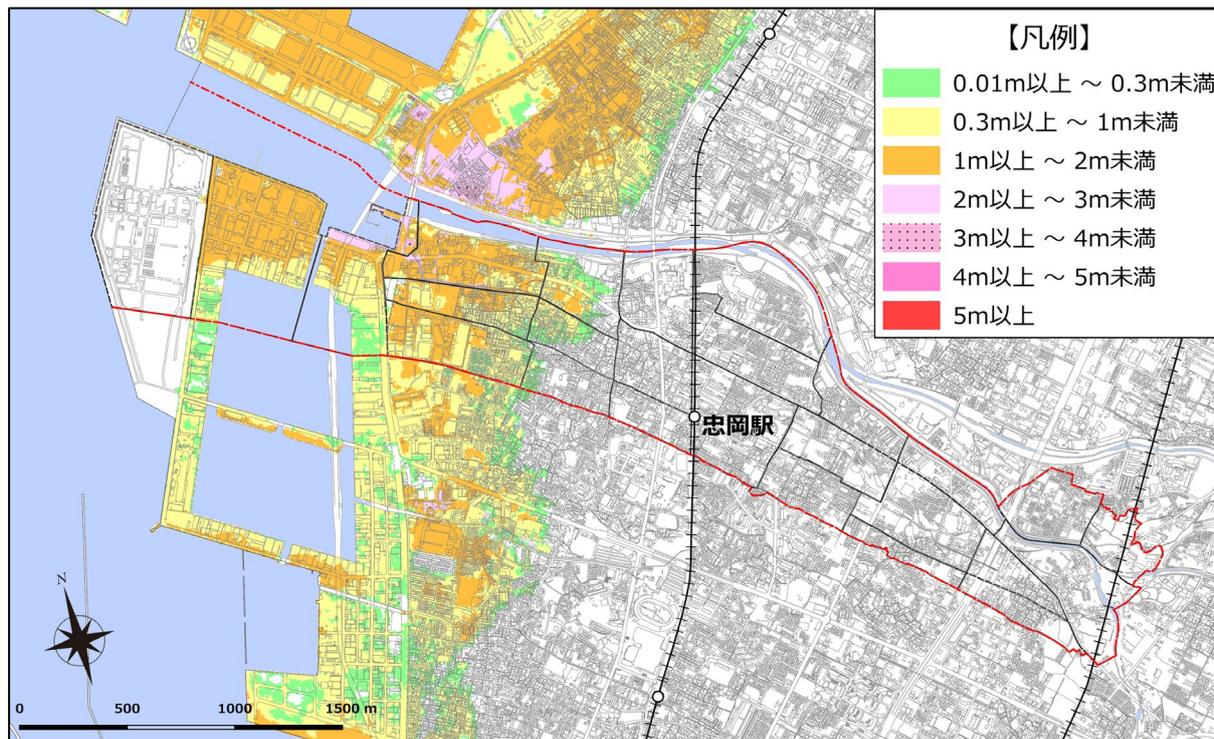
出典：大阪府統計年鑑（令和元年度）を基に作成

(7) 災害

① 津波浸水想定区域 注)

○沿岸部の大部分において津波による浸水が想定されており、一部の区域は浸水想定2.0m以上となっています。

津波浸水想定区域



出典：大阪府津波浸水想定（平成25年8月20日公表）を基に作成

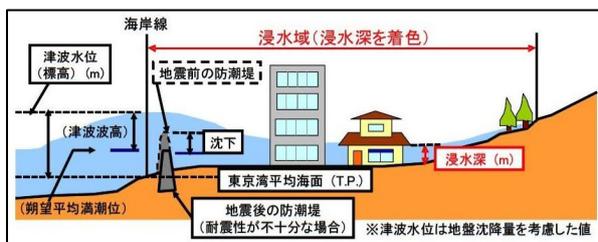
注) 津波浸水想定では、大阪府沿岸に最大クラスの津波をもたらすと想定される津波断層モデルとして、内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」が公表した11のモデルから、大阪府域に最も大きな影響を与えると考えられるケース3, 4, 5, 10の4つのモデルが選定されています。

これら4つのモデルごとに、防潮堤の沈下を考慮し、防潮施設の開閉状況に応じた3つのシミュレーション結果を重ね合わせ、悪条件となる場合に想定される浸水域（浸水の区域）と浸水深（水深）を表しています。

【津波シミュレーション条件】

対象地震：内閣府ケース3, 4, 5, 10 重ね合わせ
堤防取扱い：越流時に破堤（堤防なしとする）
構造物条件組み合わせ（3条件の重ね合わせ）：

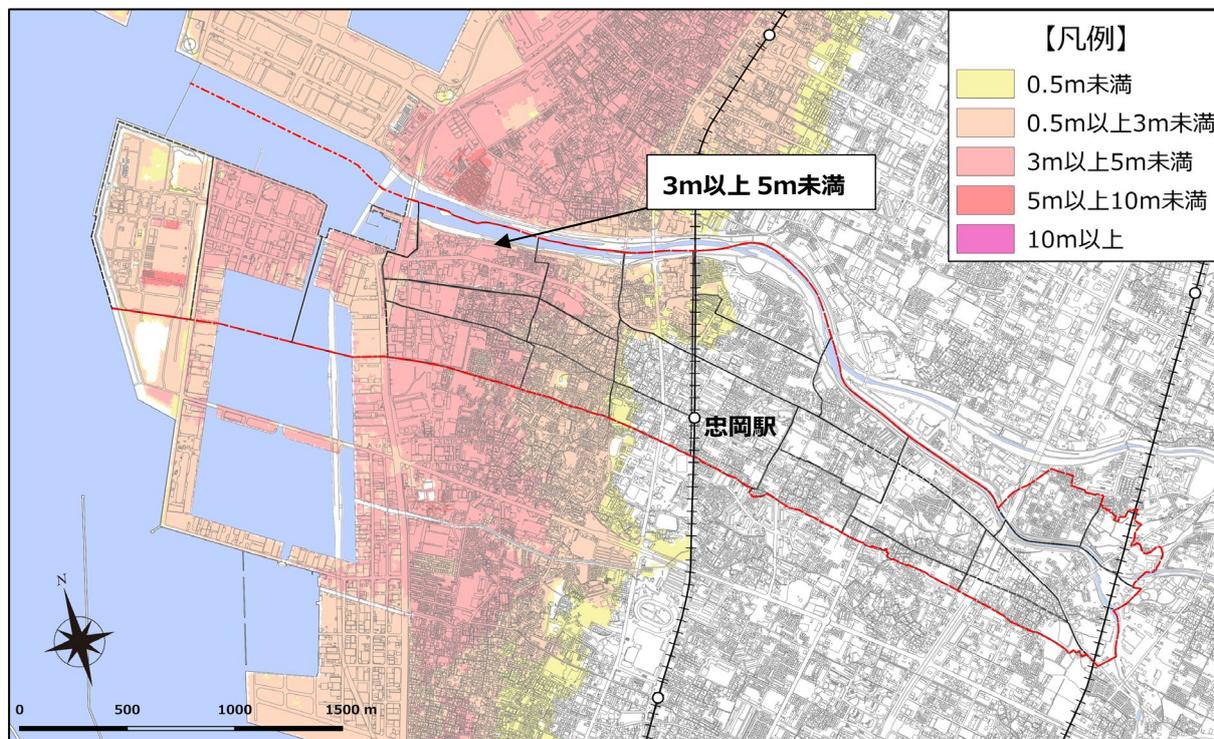
	防潮堤等	水門	陸開
条件1	地震時沈下量を考慮	開放	
条件2		閉鎖	
条件3	地震時沈下量なし	開放	閉鎖



②高潮浸水想定区域^{注)}

○高潮浸水想定区域は、南海本線以西がその区域に指定されており、一部の区域は浸水想定 3.0m以上となっています。

高潮浸水想定区域



出典：大阪府高潮浸水想定区域図（令和2年8月5日公表）を基に作成

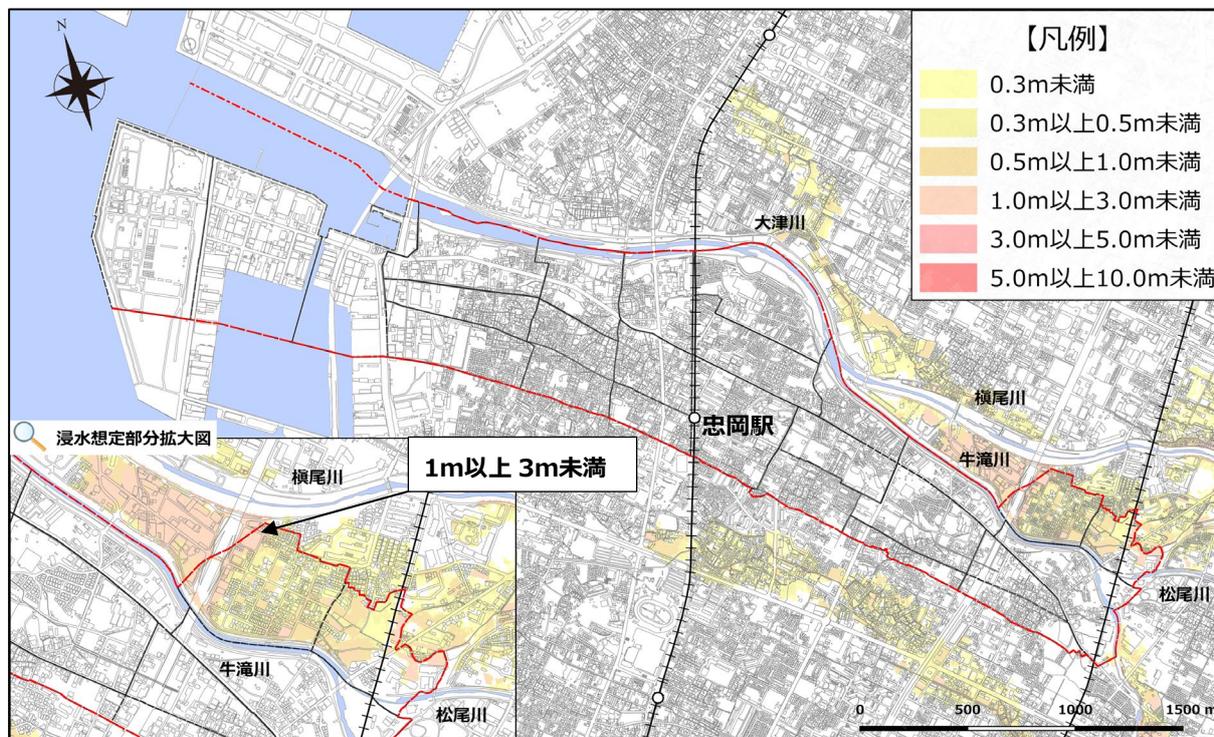
注) この図は、大阪湾沿岸（大阪府区間）において、水防法の規定により定められた想定し得る最大規模の高潮による氾濫が海岸や河川から発生した場合に、浸水が想定される区域（高潮浸水想定区域）、想定される浸水の深さを示しています。

最悪の事態を想定し、我が国における想定最大規模の台風により、大阪湾沿岸で潮位偏差（実際の潮位と天文潮位の差）が最も大きくなる複数の経路を設定して、高潮浸水シミュレーションを実施しています。

③ 洪水浸水想定区域^{注)}

○概ね 100 年に一度の確率で発生する大雨に伴う洪水による浸水想定では、町東部の一部がその区域に指定されています。

洪水浸水想定区域 (1/100 年確率降雨)



出典：大津川水系洪水浸水想定区域図（大阪府鳳土木事務所、大阪府岸和田土木事務所（平成 31 年 3 月））を基に作成

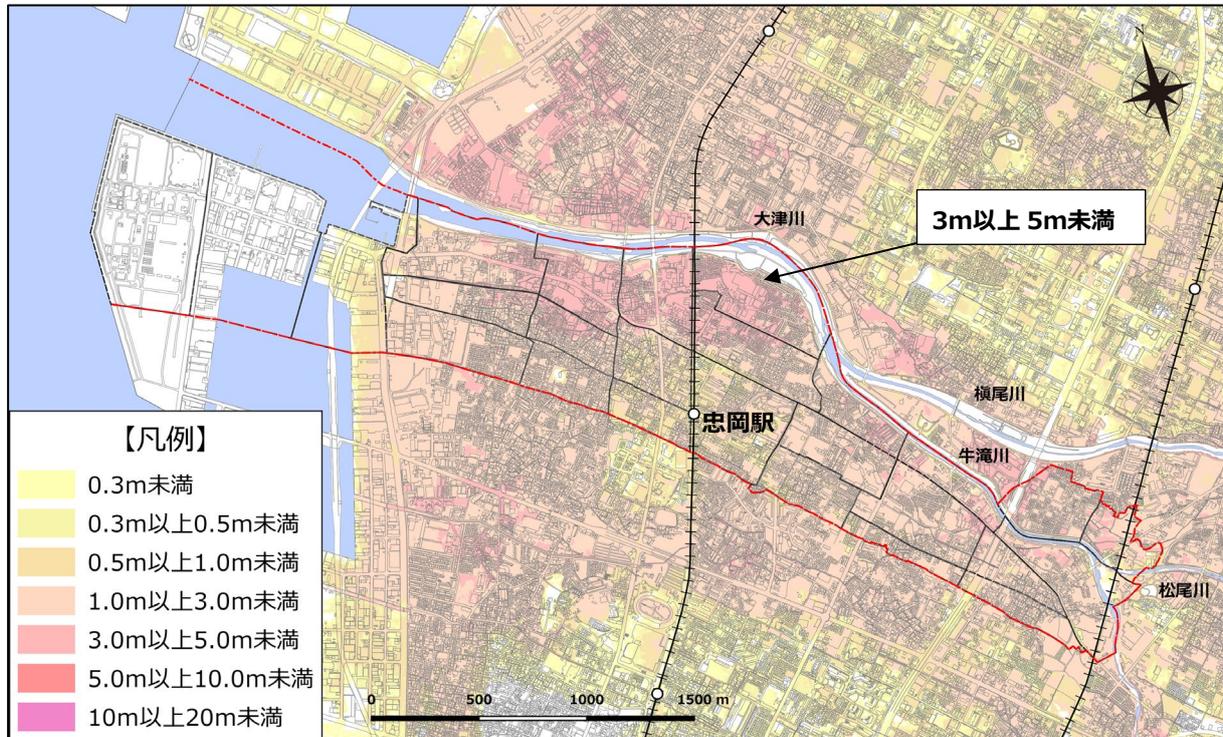
注) この図は、大津川水系大津川、横尾川、松尾川、牛滝川の大阪府管理区域について、水防法の想定（一部準用）に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を示しています（算定の前提となる降雨：高津地点上流域の 24 時間総降雨 345.0mm、1 時間最大降雨 86.9mm）。

公表時点（平成 31 年 3 月 20 日）の大津川、横尾川、松尾川、牛滝川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率 1/100（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/100）の降雨に伴う洪水により、大津川、横尾川、松尾川、牛滝川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。なお、忠岡町においては、東部の一部地域において浸水が想定されています。

○想定される最大クラスの大洪水による浸水想定は、臨海部を除いた町全域がその区域に指定されており、一部の区域は浸水想定 3.0m以上となっています。

○本町では、土砂災害警戒区域等の土砂災害のおそれのある区域は指定されていません。

洪水浸水想定区域（想定最大降雨）



出典：大津川水系洪水浸水想定区域図（大阪府鳳土木事務所、大阪府岸和田土木事務所（平成 31 年 3 月））を基に作成

注）「水防法等の一部を改正する法律（平成 27 年 5 月完全施行）」により洪水浸水想定区域は、「河川整備において基本となる降雨を前提とした区域」から「想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合の浸水が想定される区域」へと変更されています。

この図は、大津川水系大津川、榎尾川、松尾川、牛滝川の大阪府管理区域について、水防法の想定（一部準用）により想定最大規模による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を示しています（算定の前提となる降雨：高津地点上流域の 24 時間総降雨 875.0mm、1 時間最大降雨 101.4mm）。

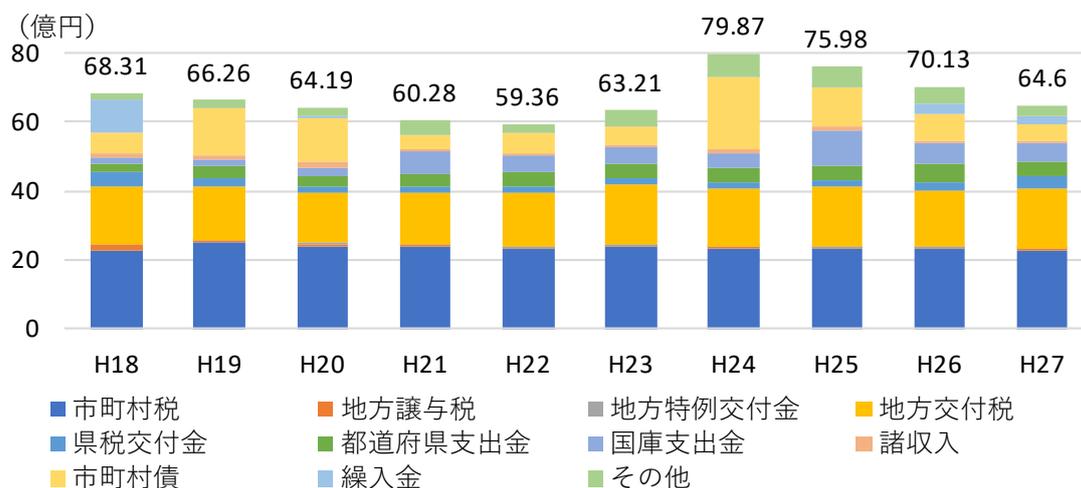
指定時点（平成 31 年 3 月 20 日）の大津川、榎尾川、松尾川、牛滝川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、年超過確率 1/1,000（毎年、1 年間にその規模を超える洪水が発生する確率が 1/1,000）の降雨に伴う洪水により、大津川、榎尾川、松尾川、牛滝川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(8) 財政

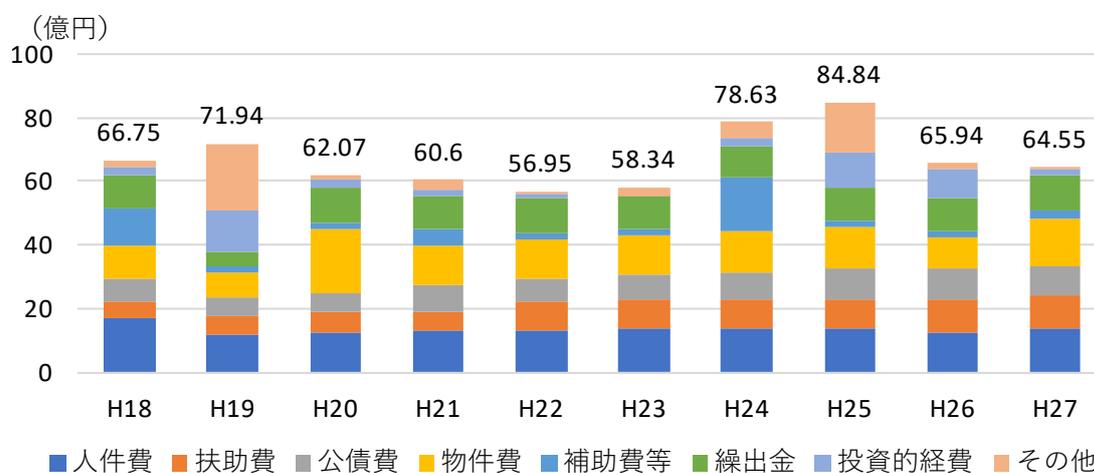
① 歳入・歳出

○高齢化に伴い、扶助費が増加しています。加えて、今後は公共施設の老朽化による物件費（施設修繕費等）の増加が見込まれます。

歳入の推移



歳出の推移

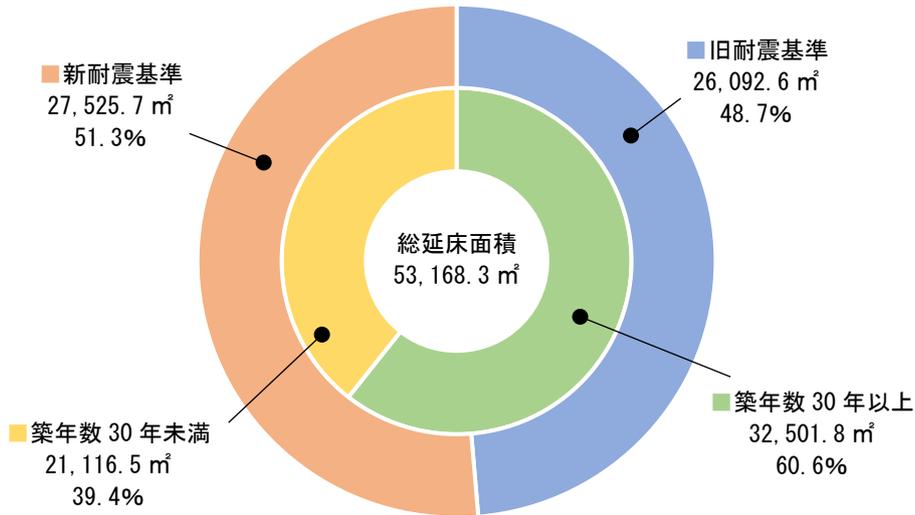


出典：忠岡町提供データ

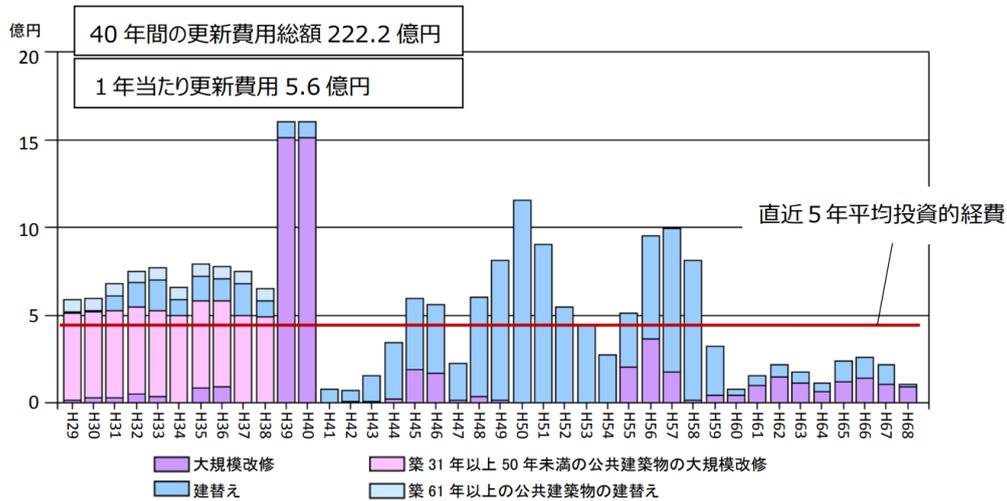
② 公共施設

- 築 30 年を経過している建物が全体の 6 割を超えており、旧耐震基準（昭和 56 年 5 月）以前の建物も全体の約 5 割（うち、約 2 割が耐震改修未実施）となっています。
- 将来の更新費用は年間 5.6 億円と推計されています。

公共施設の築年数及び延床面積

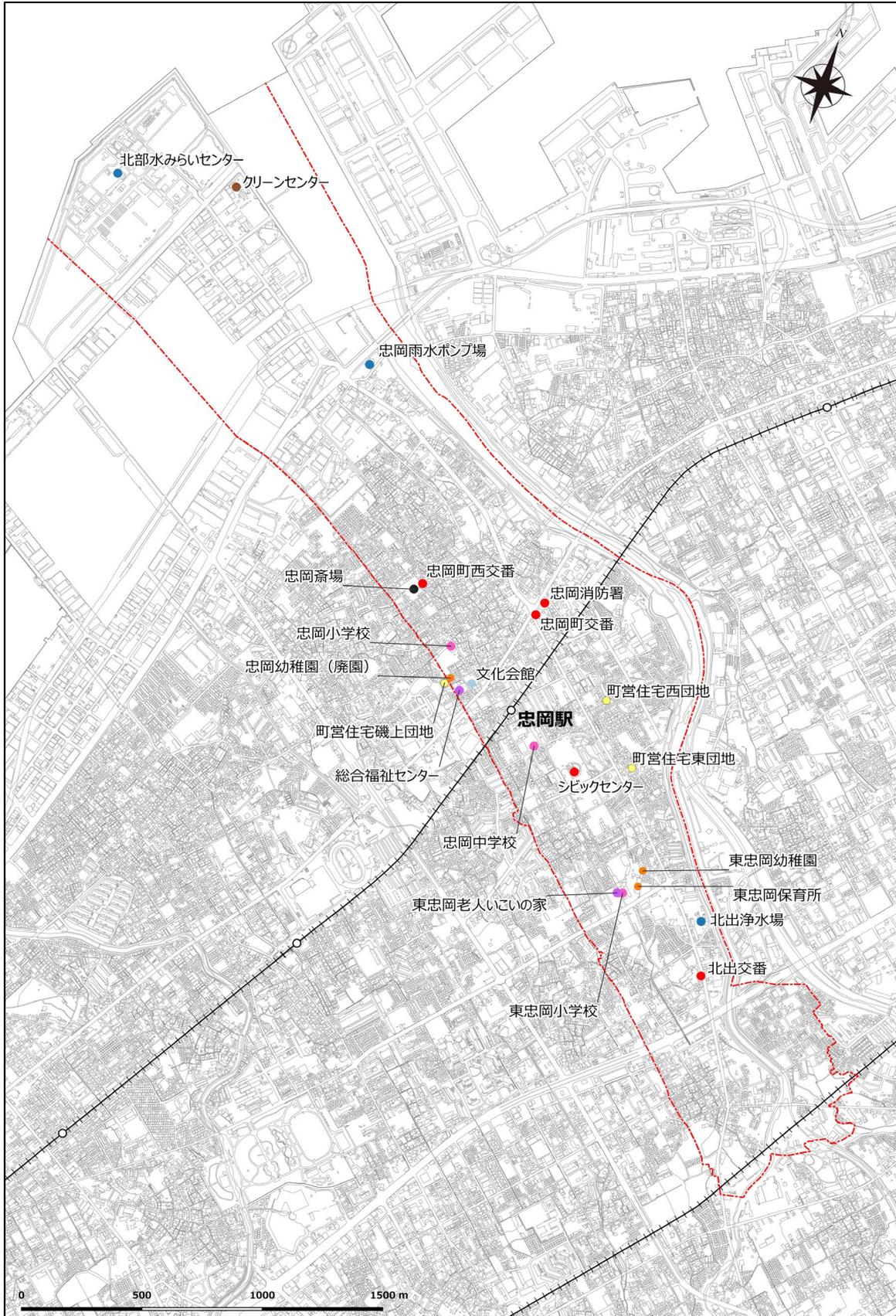


公共施設の維持・更新費用の推計



出典：「忠岡町公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）」

主たる公共施設位置図



主たる公共施設

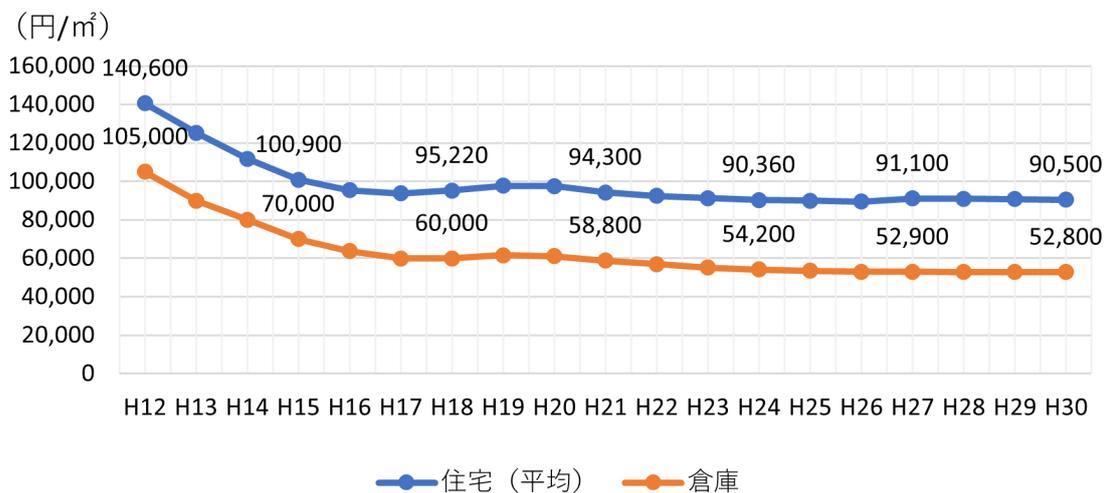
分類		施設名称	延床面積 [㎡]	建築年
●	文化施設	文化会館	1,995.6	S59
		図書館	1,005.0	S59
●	教育施設	忠岡小学校	5,329.0	S53
		東忠岡小学校	7,700.0	H25
		忠岡中学校	7,440.0	S47
●	子育て支援施設	東忠岡保育所	1,724.3	H5
		忠岡幼稚園（廃園）	1,366.5	S52
		東忠岡幼稚園	1,524.5	S52
●	高齢者福祉施設	総合福祉センター	1,360.4	H26
		東忠岡老人いこいの家	184.8	S53
●	官公庁施設	シビックセンター	5,441.1	H9
		消防署	1,203.6	H15
●	公営住宅	町営住宅東団地	794.5	S27
		町営住宅西団地	768.5	S29
		町営住宅磯上団地	84.3	S28
●	供給処理施設	クリーンセンター	2,255.4	S60
●	上下水道施設	北出浄水場（大阪広域水道企業団）	565.5	S47
		忠岡雨水ポンプ場	1,695.5	S57
		北部水みらいセンター（大阪府）	-	-
●	その他	忠岡斎場	367.7	H2

出典：忠岡町提供データ

③ 地価

○地価公示は大きな減少傾向にあったが、平成 15 年以降は下げ止まり、微減傾向が続いています。平成 30 年には住宅用途の平均が 90,500 円/㎡、倉庫用途が 52,800 円/㎡となっています。

地価公示の推移



出典：地価公示を基に作成

2 上位計画の整理

本計画の改定に反映するため、上位計画である、「第6次忠岡町総合計画基本構想」及び「南部大阪都市計画区域マスタープラン」について整理を行います。

(1) 第6次忠岡町総合計画基本構想

計画期間	令和3(2021)年度～令和12(2030)年度
将来像	つながる つどう 人を育む 日本一小さなまち ただおか
目標とする 将来人口	16,336人(令和12(2030)年度)
土地利用	<p>中心拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活利便増進ゾーン 居住環境向上ゾーン 臨海産業振興ゾーン <p>東西交流軸</p> <ul style="list-style-type: none"> 忠岡シンボルロード 忠岡コミュニティロード <p>南北広域軸</p> <ul style="list-style-type: none"> 広域ネットワーク 歴史ネットワーク 大津川河川軸
基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 子育てがしやすいまち(こども・教育) 健康に暮らせるまち(健康・福祉) 生涯活躍できるまち(自治・多様性) 安心して暮らせるまち(安全・安心) 便利で生活しやすいまち(環境・都市基盤) 誰もが働きたくなるまち(産業・雇用) 持続可能な行財政運営ができているまち(まちの運営)

(2) 南部大阪都市計画区域マスタープラン

目標年次	令和 12 (2030) 年	
大阪の都市づくりの基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ①国際競争に打ち勝つ強い大阪の形成 ②安全・安心で生き生きと暮らせる大阪の実現 ③多様な魅力と風格ある大阪の創造 	
大阪の都市づくりの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①大阪都市圏の成長を支える都市基盤の強化 ②国内外の人・企業を呼び込む都市魅力の創造 ③災害に強い都市の構築 ④産業・暮らしを支える都市環境の整備 ⑤環境にやさしく、みどり豊かな都市の形成 ⑥地域資源を活かした質の高い都市づくり 	
基本的な考え方	土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の土地利用状況を踏まえつつ、主要鉄道駅周辺等の中心市街地、主要幹線道路沿道地域、ベイエリア、優れた居住環境や自然環境の維持されている地域等その立地特性を活かした都市づくりを行い、豊かさを享受できる都市を形成します。 ・これらの実現のため、各地域が創意工夫により土地利用計画制度を柔軟に活用することが重要です。
	交通施設	<ul style="list-style-type: none"> ・国際競争力を持つ大阪都市圏の形成を促進するため、国土軸や環状交通機能の強化、阪神港や関西国際空港等の広域拠点施設や国土軸へのアクセスの強化、関西圏の連携強化等、鉄道ネットワークや道路ネットワークの充実・強化を進めます。 ・あわせて、ICT の活用による交通手段のシームレス化、公共交通の利用促進を図ることにより、ストックを活用した利便性の高い交通を目指します。 ・リニア中央新幹線や北陸新幹線は国土軸の強化に寄与するなど重要な広域交通インフラであることから、その全線早期整備に向けた取組みを推進します。
	河川	<ul style="list-style-type: none"> ・「人命を守ることを最優先」とする基本理念のもと、洪水・土砂災害リスクを府民と共有するとともに、「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」各施策を効率的・効果的に組み合わせるトータルマネジメントにより対策を進めます。 ・河川環境の改善や水辺のにぎわい創出の基盤整備等による地域の特色を活かした川づくりを進めていきます。
	下水道	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化施設の改築更新を優先的に進めながら、水質の改善や浸水対策等の取組みを進めます。

基本的な考え方	公園	<ul style="list-style-type: none"> ・広域公園は、「都市の風格を高めるみどりのネットワークの拠点」及び「安全・安心で快適な暮らしを支える重要な都市基盤」、「多様な個性で都市の活力と魅力を高める府民共有の資産」という基本理念に基づき、大阪の活力と魅力を高め、府民の豊かで、安全・安心な生活を支えるとともに、みどりの少ない大阪の貴重な自然環境を保全し、次世代に継承する公園づくりを進めます。 ・長期未着手区域については、必要性や代替性等を考慮し、必要に応じて適宜見直しを進めます。
	その他の都市施設	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却場や廃棄物処理施設等は、周辺の環境や土地利用状況、アクセス等に配慮して、その配置について十分に検討します。 ・ごみや廃棄物の適正処理に努めるだけでなく、発生抑制、再生利用の促進に取り組み、持続性のある循環型社会の形成に寄与します。
	市街地開発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な鉄道駅周辺の都市拠点等の再整備による中心市街地の活性化や既成市街地の再生、幹線道路沿道等の大規模低未利用地における産業拠点等の形成による産業の活性化を促進します。 ・これら拠点の整備にあたっては、各地域が持つ資源や特性、都市基盤等の良質なストックを最大限活用し、周辺環境、景観、みどりの創出に配慮して、計画的に進めます。 ・市街地開発事業等の導入にあたっては、地域の実情や課題に応じ、用途地域等の地域地区、道路、駅前広場、公園等の都市施設、地区計画等も活用し、良好な市街地の一体的整備を目指します。 ・土地区画整理事業の長期未着手地区については、適時適切に都市計画の見直しも含め、市街地のあり方を検討し、市街地環境の改善に努めます。
	都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪府地域防災計画」との整合を図り、災害に強い都市づくりを推進します。 ・被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方に基づき、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせた、防災性の高い都市づくりを推進します。 ・自然災害等のリスクの公表を行い、府民や企業へその危険性を周知するとともに、事前の防災対策の強化を促進します。 ・市町村における防災マップの作成や避難訓練の実施等地域コミュニティを活かした防災活動を推進し、避難対策の確立を支援するとともに、防災訓練の実施や防災教育等による、地域の防災意識の向上に努めます。

基 本 的 な 考 え 方	みどり	・みどりの保全や創出に努め、多様性ある豊かな都市の形成に努めます。
	居住環境	・安全・安心の確保とあわせて、環境に配慮された住まいと都市の実現、多様な人を惹きつけ活き活きとくらすことができる住まいと都市の実現に向け、施策の展開を図ります。
	都市環境	・暮らしやすい、環境・エネルギー先進都市の構築を目指し、あらゆる主体の参加・行動のもと、低炭素・省エネルギー社会、資源循環型社会、全てのいのちが共生する社会、健康で安心して暮らせる社会を構築することにより、魅力と活力ある快適な都市づくりを進めます。
	都市景観	・景観形成の目標である「きらめく世界都市・大阪の実現」を目指して、広域的な観点から景観形成を推進します。

3 住民意向の把握

(1) 住民アンケート調査

① まちの生活環境について

○忠岡町のまちに関する全体的な住民意向（住民が思うまちの強み・弱み）を把握するため、まちの生活環境について、以下の算出方法により満足度を把握します。

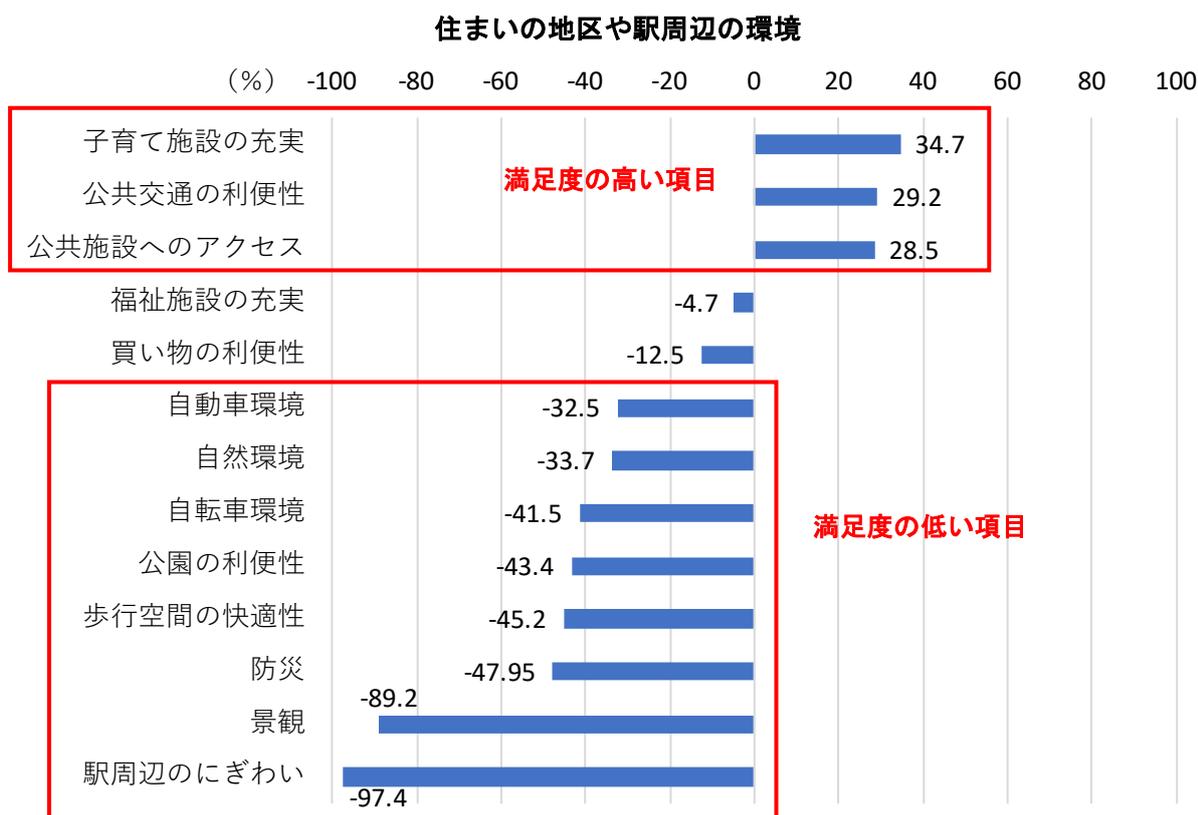
○算出方法

住民アンケート調査の回答割合から、以下の計算式により算出。

$$\text{満足度} = \text{「そう思う」} \times 2 + \text{「ややそう思う」} - \text{「あまり思わない」} - \text{「全く思わない」} \times 2$$

○住まいや駅周辺の環境について、子育て環境、公共交通や公共施設へのアクセスは一定の満足が得られており、まちの強みとして考えられます。

○一方、そのほかの項目は不満足傾向にあり、特に駅周辺のにぎわいや景観は不満足割合が高く、今後の対応が求められます。



n=708

※グラフの見方

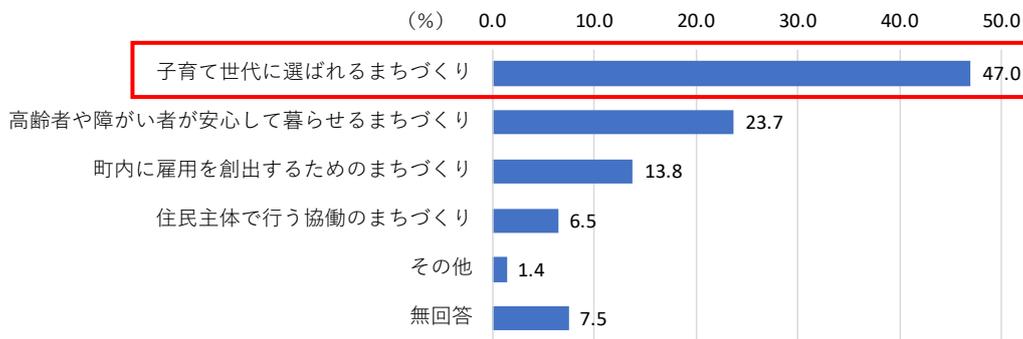
- ・ 回答率 (%) は、回答者数を基数 (n=number of case の略) として算出。
- ・ 端数処理の関係で合計が 100% とならない場合がある。
- ・ 複数回答の回答率は回答者数を母数として算出しているため、集計結果の合計が 100% を超える。

② 満足度の高い項目について

○満足度の高い項目のうち、「子育て環境」については、今後の人口減少に対するまちづくりの方針として「子育て世代に選ばれるまちづくり」が47.0%と最も回答が多いことから、本町の子育て環境の良さをまちづくりに活かしていくことが求められます。

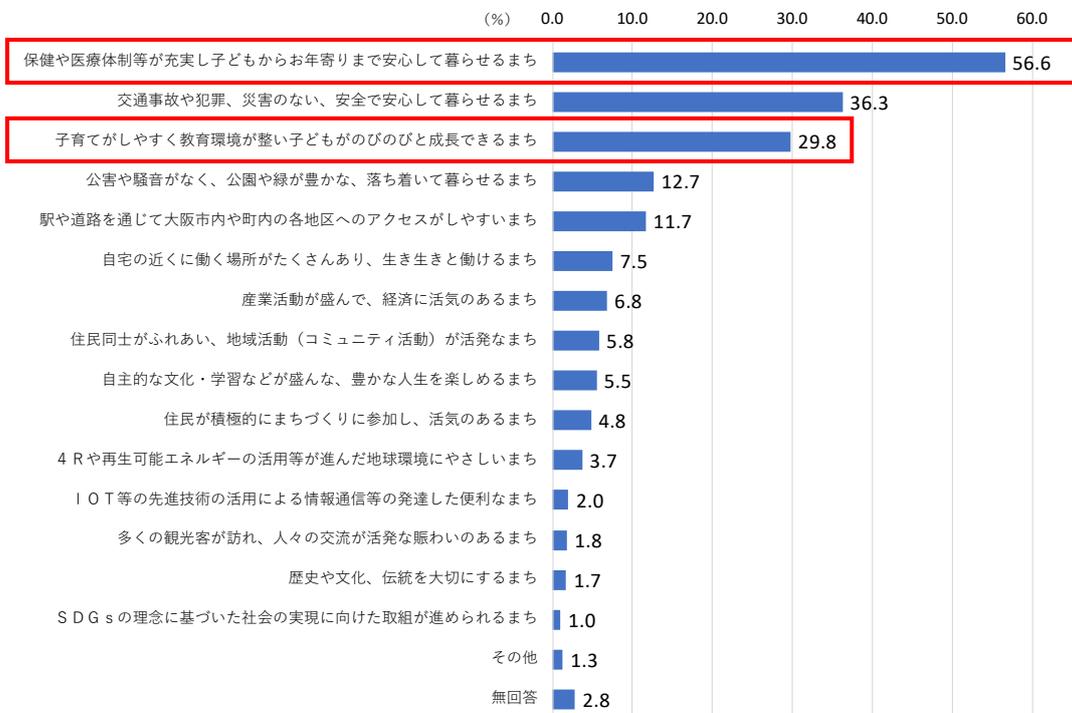
○また、将来の忠岡町の姿として望ましいこととして、「保健や医療体制等が充実し子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち」が56.6%、「子育てがしやすく教育環境が整い子どもが伸び伸びと成長できるまち」が29.8%と回答が多いことから、現状の強みをさらに伸ばし、より良いまちづくりに取り組んでいくことも重要です。

今後の人口減少に対するまちづくり（単数回答）



n=708

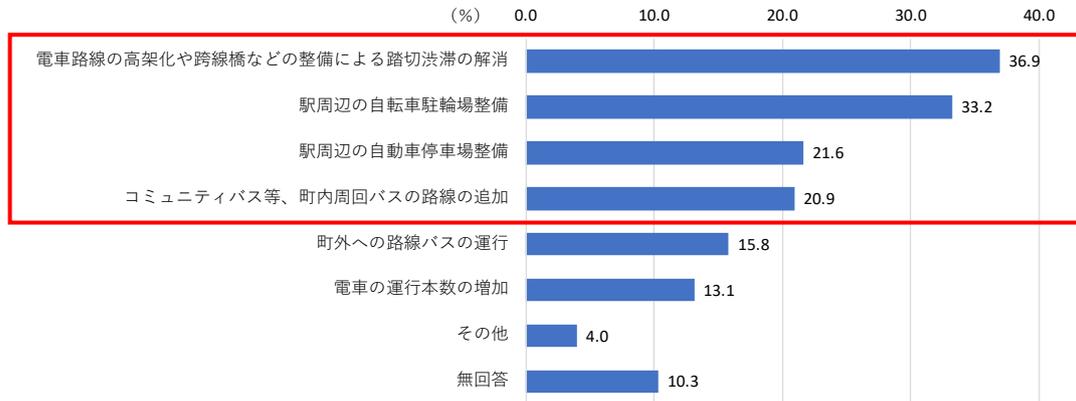
将来の忠岡町の姿として望ましいこと（複数回答）



n=708

○「公共交通」については、更なる利便性の向上に向けて、「電車路線の高架化や跨線橋などの整備による踏切渋滞の解消(36.9%)」、「駅周辺の自転車駐輪場整備(33.2%)」、「駅周辺の自動車停車場整備(21.6%)」、「コミュニティバス等、町内周回バスの路線の追加(20.9%)」が求められています。

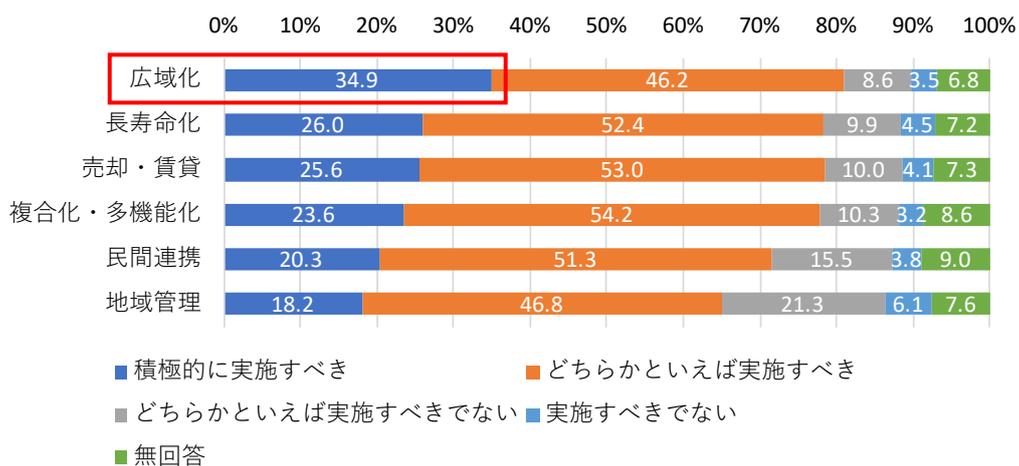
公共交通の利便性を高めるための重要な取組（複数回答）



n=708

○「公共施設」については、将来的な維持管理・更新費の増加が見込まれていることから、今後の施設運営は、「複合化・多機能化」や「広域化」、「長寿命化」などの実施を望む意見が多く、特に「広域化」については「積極的に実施すべき」の割合が多い傾向がみられます。

今後の施設運営（公共施設のあり方）（単数回答）

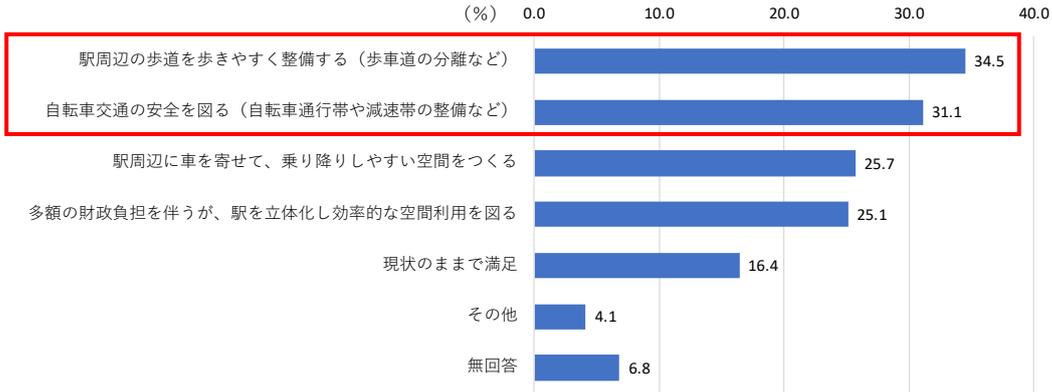


n=708

③ 満足度の低い項目について

○満足度の低い「駅周辺のにぎわい」、「交通（歩行空間の快適性、自転車・自動車環境）」については、駅周辺を快適空間にするために重要な取り組みとして、「駅周辺の歩道を歩きやすく整備する（歩車道の分離など）」、「自転車交通の安全を図る（自転車通行帯や減速帯の整備など）」の回答が3割を超えています。

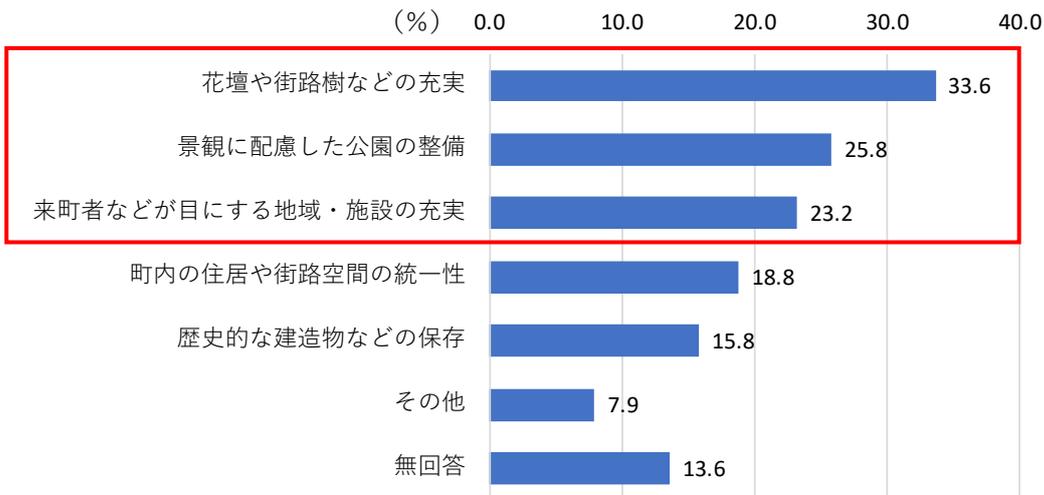
駅周辺を快適空間にするために重要な取組（複数回答）



n=708

○「景観」、「自然環境」、「公園」については、まち並みや景観について重視すべきこととして、「花壇や街路樹などの充実(33.6%)」、「景観に配慮した公園の整備(25.8%)」、「来町者などが目にする地域・施設の充実(23.2%)」に対する回答が多くなっています。

まちなみや景観について重視すべきこと（複数回答）



n=708

○「防災」については、将来の忠岡町の姿として望ましいこととして、「交通事故や犯罪、災害のない、安全で安心して暮らせるまち」が36.3%と2番目に回答が多くなっていることから、住民の災害に対する意識の高さがうかがえます。

(再掲) 将来の忠岡町の姿として望ましいこと (複数回答)

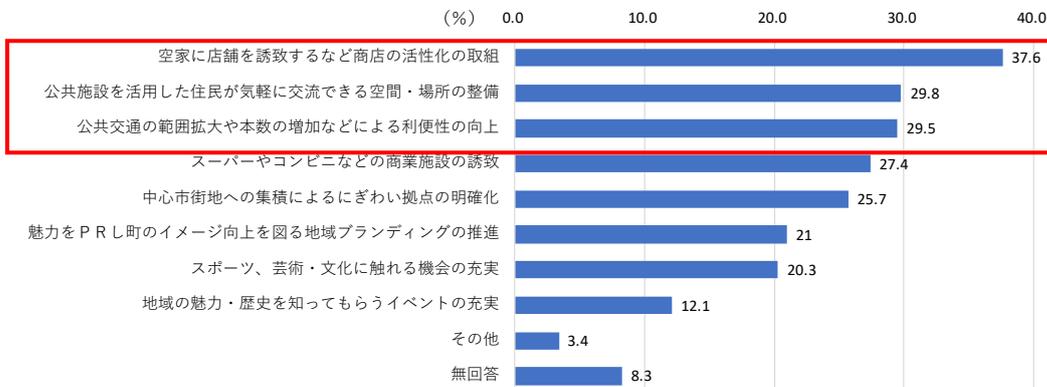


n=708

④ 地域活性化に向けた取組について

○地域の活性化に向けて力を入れるべき取組として、「空家に店舗を誘致するなど商店の活性化の取組(37.6%)」、「公共施設を活用した住民が気軽に交流できる空間・場所の整備(29.8%)」、「公共交通の範囲拡大や本数の増加などによる利便性の向上(29.5%)」などが挙げられています。

地域の活性化に向けて力を入れるべき取組 (複数回答)

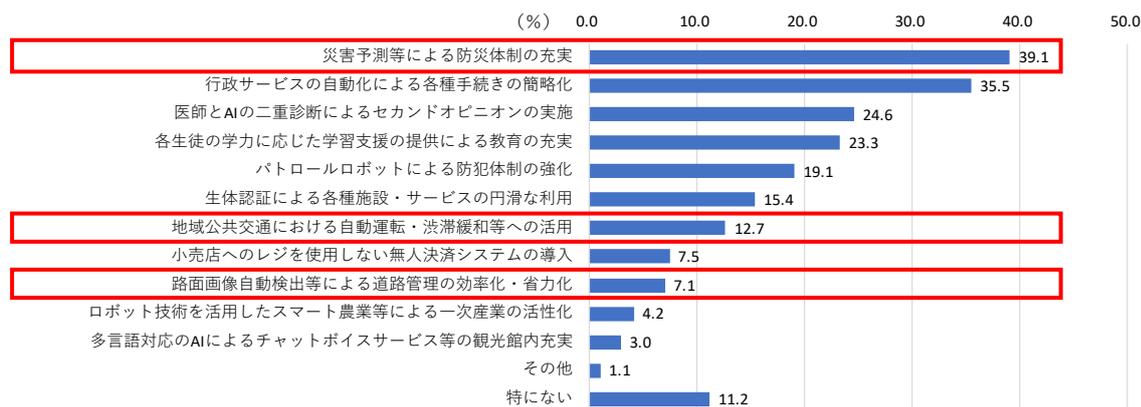


n=708

⑤ ICT・IoT^{注)}の活用について

○AI・RPA^{注)}導入で活用されたら良いものとして、「災害予測等による防災対策の充実」が39.1%と最も多く、その他にも、「地域公共交通における自動運転・渋滞緩和等への活用」が12.7%、「路面画像自動検出等による道路管理の効率化・省力化」が7.1%など、まちづくりに関連した部分での新技術の活用に対する高い関心がうかがえます。

AI・RPA 導入で活用されたら良いもの（複数回答）



n=708

注) ICTとは、「Information and Communication Technology」の略称で、「情報伝達技術」と訳される。
IoTとは、「Internet of Things」の略称で、「様々な物がインターネットにつながること」「インターネットにつながる様々な物」を指す。
RPAとは、「Robotics Process Automation」の略称で、「ロボットによる業務自動化」と訳される。

(2) 住民ワークショップ

○本計画の策定にあたり住民ワークショップを開催し、住民目線でのまちの魅力や問題点、まちに必要な施設やニーズ、まちの将来像、将来像実現のための取組などに対する意見を把握し、都市づくりの課題や基本的な方針を検討するための資料としました。

ワークショップ概要

第1回	日時：令和元年12月20日（金）/場所：文化会館
	内容：基調講演「忠岡町のまちづくりについて」 まちの課題について、意見交換
第2回	日時：令和2年2月15日（土）/場所：ふれあいホール
	内容：まちの課題に関するグループディスカッション ①災害に強く安全安心な都市づくり ②住環境と産業環境の調和 ③忠岡町周辺の魅力向上 ④公共交通、自転車の利用促進 ⑤緑環境と公園の整備・良好な景観の形成 ⑥子育て環境の整備

① 第1回ワークショップ

○第1回ワークショップでは、まず始めに学識経験者による講演によって参加者のまちづくりへの理解を深め、その後、まちの課題、今後のまちづくりなどについて意見交換を行いました。

第1回ワークショップ結果概要

<p>○町外から見た忠岡町の良いところは、お祭りに若者が集まっているところ。そういったイベントは遠方に住んでいる人が帰ってくるような機会にもなる。そこからまちづくりにも協力してもらえよう、若者がまちづくりに関われる仕組みがあると良い。</p> <p>○まちづくりを行う上では、地域に隠された魅力をどのように発掘していくかが重要。また、そういった魅力などをまちのいろいろな人と共有することも大切である。</p> <p>○まちづくりに空き家を活用できればと思う。また、ひとり暮らしの高齢者についても、便利なエリアに移り住んでもらい、空いた家を移住に活用できれば良い。</p> <p>○忠岡町はコンパクトかつ平坦で移動がしやすく、非常に魅力のある町と思う。地域活動に対する住民の意識もあり、マナーも良い。</p> <p>○防犯について、メイン通りだけでも明るくできないか。交通安全について、子どもたちのスクールゾーンにハンブ^注などを付けるなどの検討をしてほしい。</p> <p>○まちづくりは一朝一夕でできるものではないため、できることからやっていくことが一番良い。</p>

注) 道路の一部を隆起させ、通過する車両に上下の振動を及ぼすことで運転者に減速を促す構造物の総称。

② 第2回ワークショップ

- 第2回ワークショップでは、テーマごとに3つのグループに分かれ、「まちの魅力」や「まちの課題」、「まちにほしい施設・機能」などについて意見交換を行いました。
- 各班での検討内容については、参加者で共有するとともに、学識経験者から講評いただきました。

各グループでの議論のテーマ

グループ	テーマ
第1グループ：	①災害に強く安全安心な都市づくり ②住環境と産業環境の調和
第2グループ：	③忠岡町周辺の魅力向上 ④公共交通、自転車の利用促進
第3グループ：	⑤緑環境と公園の整備・良好な景観の形成 ⑥子育て環境の整備

第2回ワークショップ結果概要

◆第1グループ

テーマ	項目	ご意見（抜粋）
テーマ① 災害に強く 安全安心な 都市づくり	まちの良いところ （魅力）	●コンパクトなまち
		●河川敷公園（いこいの場、散歩の場）
		●避難施設（24時間避難できる）
		●情報提供（災害用の町のホームページ）
	まちの困りごと （課題）	◆避難できる高い建物が少ない
		◆避難所における多目的トイレの設置
		◆非常倉庫の設置（食料・救急）
		◆避難経路（袋小路が多い）
		◆防災スピーカーが聞き取りにくい
◆まちからの情報が少ない		
まちにほしい 施設・機能	■避難所・避難タワー	
	■防災組織（消防防災協会）	
	■停電（インフラ遮断）時の情報取得	
テーマ② 住環境と産 業環境の調 和	まちの良いところ （魅力）	●空き家等の活用
		●企業誘致（IT企業等）
	まちの困りごと （課題）	◆生活環境（タバコのポイ捨て禁止）
		◆住環境と産業環境の調和、歩み寄りが必要
	まちにほしい 施設・機能	■工場・企業と住民のつながり（win-winの関係）
		■居住の再編（高齢者⇒駅周辺／若者世代⇒郊外（安全・快適・交流））

◆第2グループ

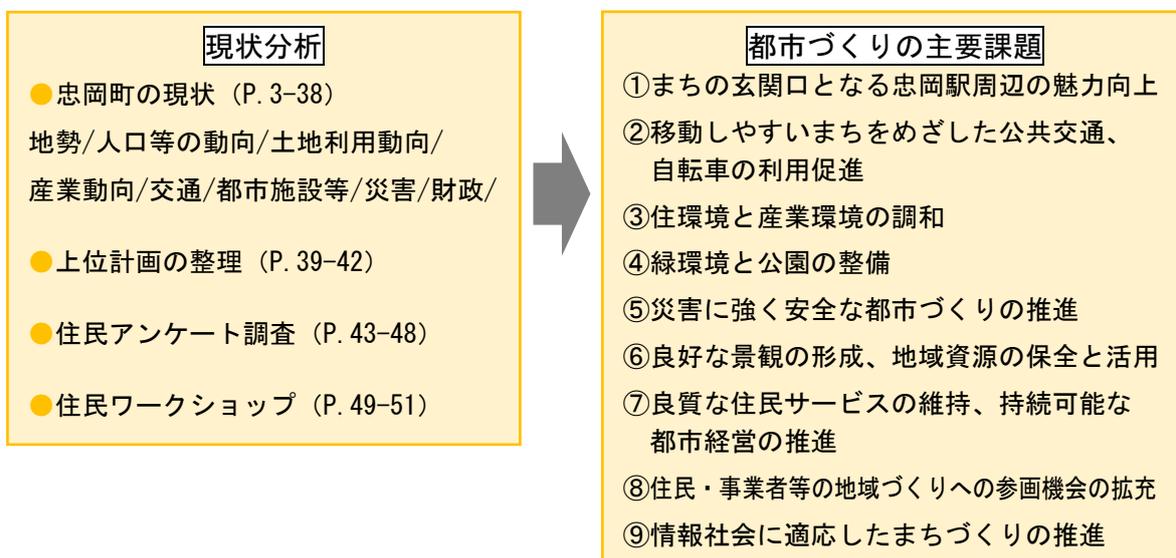
テーマ	項目	ご意見（抜粋）
テーマ③ 忠岡町周辺 の魅力向上	まちの良いところ （魅力）	● 駅前にスーパーがある ● 駅から歩いて行ける範囲に公共施設が集中している
	まちの困りごと （課題）	◆ 駅周辺整備（ロータリー/道路拡幅/土地の高度利用/駐車場など） ◆ 駅周辺の商業施設が少ない ◆ 医師の高齢化/主に高齢者の為の医療モールがほしい
	まちにほしい 施設・機能	■ 商業施設（若者が集まる店舗/駅東西のメインロードを活性化する施設/循環型・移動型の商店/町営スーパー/駅より西側の地域にスーパーマーケット） ■ 交流施設（異年齢で交流できる場/タクシー待ち合い所/子どもと一緒に参加できるママたちのくつろぐ場） ■ 駅周辺に飲食店がほしい/駅を核とした交通環境整備 ■ 東忠岡幼稚園の駐車場/町立病院（小児科）
テーマ④ 公共交通、 自転車の利 用促進	まちの良いところ （魅力）	● 地形がフラット（自転車・高齢者に優しい） ● 自転車整理でシルバー人材が活躍している
	まちの困りごと （課題）	◆ 自転車マナーが悪い/駅前駐輪場の許容量を超える駐輪台数
	まちにほしい 施設・機能	■ レンタサイクル/町内バス（電気自動車の無人バス）/カーシェアリング/シャトルバス ■ 駐輪場の適正管理

◆第3グループ

テーマ	項目	ご意見（抜粋）
テーマ⑤ 緑環境と公 園の整備・ 良好な景観 の形成	まちの良いところ （魅力）	● 大津川からの景色/新浜緑地・新浜公園が良い ● だんじり祭り（多世代のコミュニティがある） ● 河川敷グラウンド・公園（散歩ウォーキング）
	まちの困りごと （課題）	◆ 若者が忠岡に帰ってこない/グラウンドの土壌改善 ◆ 町イベントに住民がもっと参加してほしい/近隣市との境界が分かりにくい ◆ 河川敷の道路が狭い/汚い/階段が危ない ◆ 子どもの遊び場が少ない（制限が多い）
	まちにほしい 施設・機能	■ 忠岡に帰ってくる魅力がある町になってほしい ■ 河川敷と新浜グラウンドとのネットワーク
テーマ⑥ 子育て環境 の整備	まちの良いところ （魅力）	● 子育て世代、若者が住みたい町（古民家の利活用） ● 子育てで高齢者と触れ合う事が多い
	まちの困りごと （課題）	◆ 子どもの成長に合わせた公園・場所がない/送迎交通（公共バスなど）/病児保育（病院の近く）
	まちにほしい 施設・機能	■ 子育て支援サービス ■ 駅前にメディカルビル/小学校と高齢者施設を一体化した子どもと高齢者の交流施設

3 都市づくりの主要課題

忠岡町の現状分析に基づき、住民アンケートや住民ワークショップにおいて得られた住民意向を踏まえて、都市づくりの主要課題を以下のとおり整理します。



① まちの玄関口となる忠岡駅周辺の魅力向上

忠岡駅は町の中心部に位置し、駅及びその周辺は、まちの玄関口、他都市との結節点として重要な役割を担っています。しかし、現状として駅の利便性を高めるための駅前広場や駐輪場などの整備が進んでいない状況となっています。

また、住民アンケート調査やワークショップにおいても、利便性の高い施設の整備や土地の有効活用など、駅周辺空間に関する意見が挙げられています。

そのため、駅周辺や交通機関における機能の充実やユニバーサルデザイン化などに取り組むとともに、商業施設をはじめ医療・福祉、子育て等の多様な都市機能が集積した、利便性が高くにぎわいのある拠点づくりに取り組む必要があります。

② 移動しやすいまちをめざした公共交通、自転車の利用促進

近年では、自動車から公共交通等への利用転換による環境負荷の低減なども期待されるなど、公共交通等の利用促進が一層重要となっています。

住民アンケート調査やワークショップでも、主な移動手段として「徒歩」、「自転車」、「電車」が挙げられている一方で、交通安全対策や狭あい道路、自転車マナー、自転車走行帯未整備などの問題も挙げられています。

そのため、公共交通、自転車の利用促進に向けては、本町のコンパクトかつ平坦な地形によって歩きやすい都市構造を有効活用した、安全で快適な交通環境の形成について検討する必要があります。

③ 住環境と産業環境の調和

本町はコンパクトな都市構造となっていますが、将来的な人口減少・少子高齢化の進行に加え、市街地の低密度化が予想されています。このままでは医療や商業などの生活サービス施設や公共交通を維持することが困難となり、いままでどおりの日常生活を営むことができなくなるおそれがあります。

また、本町の用途地域指定の約 6 割を準工業地域が占めていますが、近年は製造業や商業の事業所が減少する一方で、大阪府の都心まで約 30 分といった交通利便性の高さから、住宅系の土地利用が増加しています。

しかし、本町の活力を維持、向上していくためには各種産業の環境等を改善していくことも必要となります。

住民アンケート調査やワークショップでは、現状の生活環境に一定の満足が得られている一方で、子育て世代や高齢者、障がい者の交流の場づくり、企業誘致に適した環境整備や周辺環境への配慮、空き家の活用などが挙げられています。

そのため、土地利用状況を踏まえつつ、各地区の特性をきめ細かくとらえ、本町の経済活性化に寄与する方向へと誘導するための方策を検討する必要があります。

④ 緑環境と公園の整備

本町には、新浜緑地及びその周辺の緑道などの緑環境が存在し、大津川の河川敷にある大津川河川公園をはじめとした都市公園も整備されていますが、大阪府平均と比べると、緑環境や公園の面積割合は低い状況となっています。

また、住民アンケート調査やワークショップでは、点在する町内の公園・緑地のネットワーク化や、年齢に合わせた公園・緑地の整備などが意見として挙げられています。

そのため、自然的な緑地空間が不足する本町にあっては、既存施設等を活かしながら公有地・民有地の緑化促進に取り組む必要があります。

⑤ 災害に強く安全な都市づくりの推進

本町においては、平成 7 年の阪神・淡路大震災、平成 23 年の東日本大震災などを教訓に各種防災施策やまちづくり施策に取り組んできました。

しかし近年は、平成 30 年の大阪府北部を震源とする地震や台風 21 号など、大規模な自然災害が相次いで発生しており、本町においても甚大な被害が発生しています。また、将来的にも南海トラフ巨大地震などの大規模な自然災害の発生が予想されています。

本町は土砂災害の危険性はないものの、大阪湾に面し、かつ概ね平坦な地形で、大津川等が町北側を流れているため、風水害の影響を大きく受けることが想定されます。

加えて、住民アンケート調査やワークショップでは、狭あい道路などの問題点や災害に強い安全なまちを望む意見が挙げられています。

そのため、自然災害への関心が改めて高まるなかで、大阪府や周辺市域等との広域連携を図りながら、災害に強く、安全な都市づくりに取り組む必要があります。

⑥ 良好な景観の形成、地域資源の保全と活用

本町を横断する紀州街道は大阪府景観計画の歴史的街道区域（一般区域）、同様に国道26号は道路軸、沿岸部は大阪湾岸区域に指定されています。

また、「忠岡町だんじり祭」をはじめとする伝統行事や、忠岡神社や正覚寺などの社寺仏閣、正木美術館、だんじり小屋などは忠岡町らしい景観の形成に大きな役割を担うとともに、地域の重要な資源となっています。

住民アンケート調査やワークショップでは、来訪者などが目にする地域・施設の充実など景観に関する意見や地域資源の活用についての意見が挙げられています。

そのため、地域の資源を改めて再認識し、それらの保全と活用を進めるとともに、より忠岡町らしい景観の形成に取り組む必要があります。

⑦ 良質な住民サービスの維持、持続可能な都市経営の推進

本町では、厳しい財政状況が続く中、公共施設の老朽化による更新改修費の増加に加え、人口減少・少子高齢化により、今後の公共施設等の利用需要が変化していくことが予測されます。

住民アンケート調査やワークショップでは、今後の公共施設のあり方の検討が求められており、町内だけに留まらず、近隣市との広域化なども含めた将来的な施設整備が意見として挙げられています。

そのため、変化するニーズに対応した良質な住民サービスの維持、持続可能な都市経営に向けて、公共施設や道路、公園などの都市施設の適正配置や計画修繕、機能充実とともに、温暖化対策の観点から、再エネ対策やエネルギーマネジメントに取り組む必要があります。

⑧ 住民・事業者等の地域づくりへの参画機会の拡充

多様化する住民ニーズに対応する住民・事業者等主体の地域づくり活動として、近年では公民連携や協働の仕組みが注目されています。

また、住民アンケート調査やワークショップでは、地域主体による協働の地域づくりがあまり重要視されていないことがうかがえますが、その一方で、まちの魅力として近所づきあいが豊富であるという意見も挙げられています。

そのため、今後は「だんじり」をはじめとする代々受け継がれる地域コミュニティ活動をさらに広く周知するとともに、それらの活動を地域づくりへと波及させていくことが重要であり、取り組みの可能性についても検討していく必要があります。

⑨ 情報社会に適応したまちづくりの推進

近年、ICT（Information and Communication Technology）やIoT（Internet of Things）技術が目覚ましい進歩を遂げている中、これらの新技術を活用したまちづくりの仕組みづくりが注目されています。

また、住民アンケート調査では、それらの技術を活用したまちづくりへの期待がうかがえます。

今後、都市計画の分野においても新たな技術の進展に対応したまちづくりのあり方を模索することが重要とされており、本町においても取り組みの可能性について検討していくことが求められます。